

平成 27 年 3 月 19 日（木曜日）

第 1 回 松 島 町 議 会 定 例 会 会 議 録

（第 4 日 目）

平成27年第1回松島町議会定例会会議録（第4号）

出席議員（14名）

1 番	澁谷 秀夫 君	2 番	赤間 幸夫 君
3 番	櫻井 靖 君	4 番	片山 正弘 君
5 番	後藤 良郎 君	6 番	小幡 公雄 君
7 番	高橋 幸彦 君	8 番	今野 章 君
9 番	太齋 雅一 君	10 番	色川 晴夫 君
11 番	菅野 良雄 君	12 番	高橋 利典 君
13 番	阿部 幸夫 君	14 番	櫻井 公一 君

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

町 長	大橋 健男 君
副 町 長	高平 功悦 君
総務課長兼 危機管理監兼 環境防災班長併任 選挙管理委員会事務局長	熊谷 清一 君
財 務 課 長	舘山 滋 君
企画調整課長兼 企画調整班長	亀井 純 君
町民福祉課長	阿部 利夫 君
健康長寿課長兼 高齢者支援班長	本間 澄江 君
産業観光課長	阿部 礼子 君
建 設 課 長	中西 傳 君
会計管理者兼会計課長	安部 新也 君
水道事業所長	櫻井 一夫 君
震災復興対策監	小松 良一 君
参事兼産業振興班長	伊藤 政宏 君

参 事 兼 まちづくり支援班長兼 震災復興対策室長	千 葉 繁 雄 君
建 設 課 参 事	赤 間 春 夫 君
参事兼総務管理班長	太 田 雄 君
水道事業所施設班長	中 條 宣 之 君
教 育 長	小 池 満 君
教 育 課 長	櫻 井 光 之 君
参事兼学校教育班長	児 玉 藤 子 君
代 表 監 査 委 員	丹 野 和 男 君

事務局職員出席者

事 務 局 長 佐 藤 進 主 事 阿 部 友 希

議 事 日 程 (第4号)

平成27年3月19日(木曜日) 午後1時 開議

日程第 1 会議録署名議員の指名

- 〃 第 2 議案第38号 平成27年度松島町一般会計予算について
- 〃 第 3 議案第39号 平成27年度松島町国民健康保険特別会計予算について
- 〃 第 4 議案第40号 平成27年度松島町後期高齢者医療特別会計予算について
- 〃 第 5 議案第41号 平成27年度松島町介護保険特別会計予算について
- 〃 第 6 議案第42号 平成27年度松島町介護サービス事業特別会計予算について
- 〃 第 7 議案第43号 平成27年度松島町観瀾亭等特別会計予算について
- 〃 第 8 議案第44号 平成27年度松島町松島区外区有財産特別会計予算について
- 〃 第 9 議案第45号 平成27年度松島町下水道事業特別会計予算について
- 〃 第10 議案第46号 平成27年度松島町水道事業会計予算について
- 〃 第11 議案第47号 工事委託に関する協定の締結について(提案説明)
- 〃 第12 議案第48号 工事委託に関する変更協定の締結について(提案説明)
- 〃 第13 議案第49号 工事請負契約の締結について(提案説明)

【古浦・名籠・銭神漁港用地嵩上げ工事】

Ⅱ 第 1 4 議案第 5 0 号 工事請負契約の締結について（提案説明）

【長田地区避難施設建設工事】

Ⅱ 第 1 5 議案第 5 1 号 平成 2 6 年度松島町一般会計補正予算（第 1 0 号）について（提案説明）

Ⅱ 第 1 6 議案第 5 2 号 平成 2 7 年度松島町一般会計補正予算（第 1 号）について（提案説明）

Ⅱ 第 1 7 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

午後1時00分 開 会

○議長（櫻井公一君） 皆さん、ご苦労さまです。

平成27年第1回松島町議会定例会を再開します。

本日の会議を開きます。

傍聴の申し出がありますので、お知らせします。

松島町北小泉—————です。

本日の議事日程は、お手元に配付しております。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（櫻井公一君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、8番今野 章議員、9番太齋雅一議員を指名します。

日程第2 議案第38号から日程第10 議案第46号

○議長（櫻井公一君） 日程第2、議案第38号から日程第10、議案第46号までは、平成27年度予算審査特別委員会に付託し、既に審査が終了しておりますので、委員長の審査報告を求めます。

後藤良郎委員長は、登壇の上、報告願います。

〔予算審査特別委員会委員長 後藤良郎君 登壇〕

○予算審査特別委員会委員長（後藤良郎君） それでは、平成27年度予算審査特別委員会の審査結果についてご報告させていただきます。

審査の方法は、特別委員会並びに分科会方式により行いました。

第1分科会は第1常任委員会の所管事項、第2分科会は第2常任委員会の所管事項に関する予算の審査を行い、昨日、全員による特別委員会を開会し、採決を行ったところであります。

なお、説明のため出席を求めましたのは、町長、教育長、各課長・班長等並びにその他の説明補助員の皆さんでありました。

また、3月11日には、特別委員会として、松島大橋災害復旧事業ほか7カ所の現地調査を行っております。

審査の結果についてご報告申し上げます。

議案第38号平成27年度松島町一般会計予算については、可決すべきものと決せられました。

議案第39号平成27年度松島町国民健康保険特別会計予算については、可決すべきものと決せ

られました。

議案第40号平成27年度松島町後期高齢者医療特別会計予算については、可決すべきものと決せられました。

議案第41号平成27年度松島町介護保険特別会計予算については、可決すべきものと決せられました。

議案第42号平成27年度松島町介護サービス事業特別会計予算については、可決すべきものと決せられました。

議案第43号平成27年度松島町観瀾亭等特別会計予算については、可決すべきものと決せられました。

議案第44号平成27年度松島町松島区外区有財産特別会計予算については、可決すべきものと決せられました。

議案第45号平成27年度松島町下水道事業特別会計予算については、可決すべきものと決せられました。

議案第46号平成27年度松島町水道事業会計予算については、可決すべきものと決せられました。

なお、各分科会の審査報告書については、議長を通じ町長宛て提出していただくよう、お取り計らいお願いいたします。

以上で報告を終わります。

○議長（櫻井公一君） 後藤良郎委員長、大変ご苦労さまでした。

質疑につきましては、特別委員会において十分なされたものと思われまますので、これより直ちに討論、採決に入りたいと思います。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（櫻井公一君） 異議なしと認めます。

これより、各議案について討論、採決に入ります。

議案第38号平成27年度松島町一般会計予算について、討論に入ります。討論参加ございますか。（「はい」の声あり）

それでは、先に原案に反対者の発言を許します。8番今野 章議員。

○8番（今野 章君） 8番今野でございます。議案第38号平成27年度松島町一般会計予算案に反対の立場から討論を行いたいと思います。

2012年に安倍内閣が発足をしましてから、3年目となりますけれども、昨年4月からの消費

税増税は、政府の予想をはるかに超えた景気悪化となってあらわれております。また、安倍首相の経済政策であるアベノミクスは、大企業や一部の富裕層には恩恵があるものの、国民には負担増など苦しみを押しつけて、格差をますます広げるものとなっています。

社会保障のためにと言って消費税を増税したにもかかわらず、マクロ経済スライド発動による年金削減、高齢者医療の窓口負担増、介護報酬の大幅削減など、社会保障の充実どころか逆に削減の方向であります。

その一方で、円安で史上最高の利益を上げている大企業には、法人実効税率の引き下げで1兆6,000億円もの大減税を行うなどや、大型開発、原発推進政策を進めようとしております。

また、武器輸出3原則の実質的な撤廃や秘密保護法、集団的自衛権の行使容認の閣議決定と、戦争する国づくりが進みつつあると言えるのではないのでしょうか。

本町平成27年度予算を見ましても、こうした国の政治のもとで、ことし10月から社会保障税番号制度の開始に向けてのシステム改修のための経費が昨年に続き計上されております。この制度は、全ての国民に12桁の番号をつけて個人情報に国が一元的に収集利用するもので、徴税の強化や医療福祉など社会保障給付の抑制・削減を狙いとするものであります。個人情報が簡単に照合できる仕組みとなることから、プライバシー情報が簡単に集積をされ、その漏えいが危惧されているところであり、導入には反対であります。

また、平成27年度は、本町においても介護保険料が18%を超える大幅引き上げとなるほか、国保税の限度額の引き上げも見込まれております。私はこれまで、介護保険料や国保税の負担軽減を行うために、一般会計からの繰り入れを求めてきましたが、これらの繰り入れなどの措置はありませんでした。

昨年の決算時に、区切りとなる平成27年度以降は県の税滞納整理機構に参加しないことを求めましたが、平成27年度も負担金が計上されております。県の滞納整理機構は、納税者の生活実態を十分に把握せずに差し押さえ徴収を行っており、町民の生活実態を把握した上で徴収に努めるよう、町で行うべきであり、機構から脱会をすべきであります。

民生費福祉関係では、平成24年度に乳幼児医療から子ども医療費と名称を変え、入院について中学校卒業まで医療費無料とした子ども医療費を、平成27年度から入院・通院ともに中学校卒業までとしたことは評価をしたいと思います。県内では18歳まで無料とする自治体がふえています。今後の対象年齢拡大に期待したいと思います。同時に宮城県に対して、全国でも最低レベルのこの制度に対する助成拡大を求めることや、国に対して子ども医療費無料制度などの創設を町としても求めていくべきであります。

児童館が完成し、児童館において、留守家庭児童学級や子育て支援事業とともに、新たに児童館事業がスタートすることになりましたが、児童館事業として実施されるべき事業計画などが、審査の中で不明瞭であると感じたところであります。児童館の開所の年として、松島町の児童館の特徴を出せるように、早急に検討されることを望みたいと思います。

教育費では、学び支援や不登校への取り組みなど、その努力が実りつつあると感じさせられるところがありました。しかし、その一方で、これまで半壊以上の世帯の被災児童生徒に対する就学援助に所得要件が設けられました。そのため援助が受けられなくなった被災児童生徒がおります。被災者の生活再建はまだ途上にあると考えるものであり、継続をされるべきであったと考えるところであります。

また、格差拡大社会と言われる中で、ひとしく教育が受けられるよう校納金などのあり方を見直すなど教育に係る負担を軽くし、福祉や教育の面からの支援で若い人たちの生活を支援し、定住できるような方策を積極的に考えるべきであります。

日本三景松島にとって景観は命であります。大震災以降、その景観を構成する最も重要なものの一つである松の木や松林が赤くなり、枯れていくことに胸を痛めている皆さんは多いと思います。松島湾を囲む関係自治体と宮城県が一体となり、この景観を守るための取り組みを危機意識を持って進めていただきたいと考えるものであります。

農業では、昨年米価が下落し、稲作に頼る大規模農家ほどその減収影響は大きくなったと考えております。米価が競争市場の中に投げ込まれ、再生産が保障されない価格のもとでは、担い手の高齢化が進み、さらには離農へと進まざるを得ません。米価下落と減反補償金の半減で農家は今苦悩をしており、利子補給などだけではなく、再生産を可能とする米価補填をするための具体策が検討されるべきであります。

農業や漁業など1次産業こそ人の生活の土台であり、産業の土台であります。改めて家族的農業経営、日本的農業経営が果たしてきた食料の持続的生産や環境保全などの役割を見直し、地域の再生につなげていくことが必要ではないでしょうか。これらは一地方自治体ができるものでは当然ありませんから、地方といたしまして、国に対する働きかけを今以上に行うことを求めていると思います。

以上を申し上げて、平成27年度松島町一般会計予算案に対する反対の討論といたします。

○議長（櫻井公一君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。7番高橋幸彦議員。

○7番（高橋幸彦君） 平成27年度一般会計予算の賛成の立場からの討論に参加させていただきます。

平成27年度の一般会計当初予算は、平成26年度に比べ金額で41億7,800万円、率にして48.1%の大幅な増となっております。その大きな要因は、東日本大震災関連の復旧復興工事が、今年度が集中復興期間の最終年度であり、建設関連の事業が多く計上されたことにあると思われます。

東日本大震災復興交付金事業は、合わせて31億7,713万6,000円であり、そのほかにも根廻磯崎線道路整備事業根廻地区が1億6,439万4,000円、古浦・銭神漁港防潮堤整備事業2億1,055万円、松島大橋橋梁災害復旧事業9億2,988万7,000円、名籠漁港施設災害復旧事業5億6,610万4,000円などと建設関連の予算が多く計上されております。歳出の目的別区分で、土木費は60億2,805万円、構成比で46.9%であり、性質別でも普通建設事業は40億4,317万7,000円、構成比で31.4%に上がっています。

本日、午前中の第一小学校の卒業式に参加させていただいたんですが、まず我が町の人口減少や少子化の実情を、本当に肌を感じてまいりました。我が町は、他の全国の多くの自治体同様、人口減少や少子高齢化に歯どめがかからず、財政運営は引き続き厳しい状況であります。

町長の施政方針の中でもうたわれているとおり、本予算の執行に当たっては、復興そして宮城・東北の復興に貢献する新しいまちづくりをなし遂げるため、真に必要な事業の選択を行い、効果的・効率的な予算執行に努め、町に課せられた使命を確実に果たし、「住み続ける町、行ってみたい町・松島」を実現できるよう全力を尽くすということが確実に実行されることを期待して、賛成の討論といたします。以上です。

○議長（櫻井公一君） 他に討論参加ございますか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。討論を終わります。

これより、議員提案第38号を採決します。

委員長報告は可決すべきものであります。

本案を委員長の報告のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（櫻井公一君） 起立多数です。よって、議案第38号平成27年度松島町一般会計予算については、委員長報告のとおり可決されました。

議案第39号平成27年度松島町国民健康保険特別会計予算について、討論に入ります。討論参加ございますか。

先に、原案に反対の発言を許します。8番今野 章議員。

○8番（今野 章君） それでは、議案第39号平成27年度松島町国民健康保険特別会計予算案に反対の立場から討論を行いたいと思います。

国保は、一般的に産業構造が大きく変化をしてきておりまして、さらに高齢化が進む中で、年金生活者や非正規の労働者、失業者などの無職者の割合が高くなっております。また、高過ぎる国保税の負担は、収納率の低下としてあらわれるなど、国保会計運営上の大きな問題になってきております。

このように、国保は脆弱な基盤の上に成り立っており、公費負担によって支えなければならぬ制度になってきていると思いますが、国は1984年に国保法を改悪し、国保の医療費への国庫負担率を45%から38.5%に引き下げ、その後も国の負担額をさまざまな形で引き下げてまいりました。そのため国保会計の運営はますます苦しくなり、国保税は次々と値上げをされ、加入者は負担能力を超えた国保税の負担を求められることになったのであります。

この国保税の困難な状況を変えるためには、国庫負担率をもとに戻すことであり、それまで、一般会計からの繰り入れなどにより、重過ぎる国保税の引き下げで加入者負担を軽減することが必要と考えるものであります。

また、こうした国保の困難な状況を解決するためとして、今国保の県単位での広域化が日程に上っていますが、平成27年度予算ではその準備として、保険財政共同安定化事業拠出金が、これまでは30万円以上とされていたものが、今年度から1円以上となり、医療給付費は県単位で管理されることとなります。こうした広域化は、加入者の税の負担増や滞納者への厳しい取り立てを容易にするだけで、国保の困難な状況を改善するには至らないと考えるものであります。

社会保障充実に果たすべき国の役割は極めて大きく、町は国に対して国庫負担の増額をもっと積極的に求め、加入者負担を軽減する保険料を引き下げる方策をとるべきであると申し上げ、反対の討論といたします。

○議長（櫻井公一君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。12番高橋利典議員。

○12番（高橋利典君） 12番高橋であります。

それでは、議案第39号平成27年度松島町国民健康保険特別会計予算について、賛成の立場から討論に参加いたします。

国民健康保険制度は、被保険者の疾病、負傷、出産または死亡に関して必要な保険給付を行い、社会保障及び国民保健向上に寄与することを目的とする法定強制型医療保険であります。これまで半世紀にわたり国民皆保険制度の中核として、地域における医療の確保と町民等健

健康増進に大きな役割を果たしてきたことは、被保険者として周知の事実であります。

しかしながら、我が国の医療制度は、高齢化の急速な進展により、医療費は依然として増加傾向にあります。最近、景気に幾らか明るさが見えるものの、まだまだ実感が湧かないところでもあり、各地方自治体は厳しい財政状況が続いていると考えられます。

そのような中、本町の平成27年度松島町国民健康保険特別会計予算は、歳入歳出20億8,294万6,000円でありまして、前年対比で15.2%増の計上であり、厳しい国保会計運営になっております。歳入総額に占める保険税収入の割合は、15.3%の3億3,550万2,000円であります。歳出においては、保険給付費が歳出総額の67.3%を占め、13億497万円の計上をされております。特定健康診査等事業費については、新たにデータヘルス計画策定業務が加わり、1,433万2,000円の計上となっております。これからの町民の皆の健康づくりに寄与するものと考え、また今後一層厳しい運用が強えられる特別会計であります。町民と地域行政が一体となり、健康づくりや生活習慣病の予防に努めることでの医療の削減や健康増進につながることを期待し、賛成の討論といたします。

○議長（櫻井公一君） 他に討論参加ございますか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。討論を終わります。

これより議案第39号を採決します。

委員長報告は可決すべきものであります。

本案を委員長報告のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（櫻井公一君） 起立多数です。よって、議案第39号平成27年度松島町国民健康保険特別会計予算については、委員長報告のとおり可決されました。

議案第40号平成27年度松島町後期高齢者医療特別会計予算について、討論に入ります。討論参加ございますか。

先に、原案に反対者の発言を許します。8番今野 章議員。

○8番（今野 章君） 平成27年度松島町後期高齢者医療特別会計予算案に反対の立場から討論を行いたいと思いますが、この会計は性格上、これから討論するわけでありまして、毎年同じようなことを申し上げることになりますので、飽きないで、短いので聞いていただきたいと思います。

この制度は、収入がなくても75歳以上の全員に保険料が課され、75歳以上の人口と医療費の増加により保険料が上昇していくという、そういう仕組みになっております。

制度導入当時の厚生労働省の担当幹部は、医療費が際限なく上がっていく痛みを高齢者みずからの感覚で感じとっていただくと、その狙いを語っております。この制度は年齢で医療内容を変化させ、差別的医療で高齢者に我慢と犠牲を強いる冷酷な制度であると考えます。このような医療制度は直ちに廃止を行い、高齢者が真に安心して医療にかかるよう制度設計すべきであると申し上げて、反対の討論といたします。

○議長（櫻井公一君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。5番後藤良郎議員。

○5番（後藤良郎君） 5番後藤でございます。

議案第40号平成27年度松島町後期高齢者医療特別会計予算について、賛成の立場から討論に参加をいたします。

後期高齢者医療制度は、少子高齢化の急速な進展や経済の低成長への移行、そして医療技術の進歩または国民意識の変化などにより、医療を取り巻く環境が大きく変化をし、安定的な医療サービスの供給に向け抜本的な構造改革が求められたことから、平成20年度より開始された制度であります。本制度施行時には困難もありましたが、現在は制度も定着し、安定した運営がなされていると考えるものであります。

平成25年12月末における県内の被保険者数は28万522人で、実に県民の12.1%がこの制度に加入をしております。また、本町の被保険者数は2,741人で、町民の18.3%の方がこの制度に加入をしております。後期高齢者医療制度が定着した今日、75歳以上の方や65歳から74歳までの障害認定を受けた方に対し、引き続き安定した医療が受けられる体制を堅持しなければならないと考えるものであります。

このような中で、平成27年度予算は2億808万1,000円で、対前年比0.7%の減となっております。歳入の主なものは被保険者からの保険料であり、1億5,642万3,000円で、国民健康保険特別会計や介護保険特別会計に比べ、高い見込みの収納率であります。また、所得の低い方のための軽減策や激変緩和の措置が継続されているところでもあります。

一方、歳出見込みの98%に当たる2億430万円は、実施主体であります宮城県後期高齢者医療広域連合への納付金であります。

このように、町の歳入歳出の見込み経費は義務的経費がほとんどを占め、運用は全て宮城県後期高齢者医療広域連合に委ねられております。

以上のことから、本町の高齢者の方が安心して医療を受けることができるよう、今後とも宮城県後期高齢者医療広域連合と情報交換など、緊密に連携を図っていただくとともに、さらなる保険料収納率の向上に努めるなど、町当局には被保険者の方のためにさまざまな努力を

重ねることを期待申し上げ、賛成の討論とします。

○議長（櫻井公一君） 他に討論参加ございますか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。
討論を終わります。

これより議案第40号を採決します。

委員長報告は可決すべきものであります。

本案を委員長報告のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（櫻井公一君） 起立多数です。よって、議案第40号平成27年度松島町後期高齢者医療特別会計予算については、委員長報告のとおり可決されました。

議案第41号平成27年度松島町介護保険特別会計予算について、討論に入ります。討論参加ございますか。

先に反対者の発言を許します。8番今野 章議員。

○8番（今野 章君） 議案第41号平成27年度松島町介護保険特別会計予算案に反対の立場から討論を行います。

さきに審議をされ可決されておりますが、介護保険条例の一部改正でも申し上げましたように、本予算は地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律、地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律、介護保険法施行規則の一部を改正する省令など、社会保障費の抑制を進めるプログラム法に基づいて、これまで介護を支える力として自助・共助・公助としてきたところから、公助を縮小し、なくすことを前提に組まれた予算であると思います。

そのため、これまで介護給付の中で見られてきた要支援者の訪問介護、通所介護などは、保険給付の対象外となり、3年後までには町が行う地域支援事業によって担われることとなります。費用削減のため、ボランティアなど無資格者によるサービス提供も可能になるなど、介護サービスを必要とする高齢者から専門的支援を取り上げ、利用者や家族に負担を強いることが懸念されるところであります。

また、年金収入280万円以上の方には、介護保険を利用した場合に2割負担が導入され、低収入の介護施設入所者に対する食費や居住費などの補足給付の見直しも行われ、負担が強いられます。

特別養護老人ホーム入所にあつては、要介護3以上と原則限定するなど、介護難民化、老人漂流社会が一層深刻化する恐れがあるのであります。

新年度から、町の第6期介護保険事業計画がスタートいたしますが、この3年間の保険料基準額が第5期事業計画期間と比べて18.1%、月額780円も値上がりし、基準額が月額4,300円から5,080円となります。国の介護報酬2.27%引き下げがあるにもかかわらず、給付費の過大な見積もりで保険料基準額を押し上げているのではないのでしょうか。

高齢者の皆さんは、消費税増税を初め、年金削減、医療費の窓口負担の増大等々、さまざまな形で負担を強いられてきております。平成27年度松島町介護保険特別会計予算案は、高齢者が安心して高齢期を過ごせる日常生活の条件を悪化させる内容を含んでおり、これらを前提とする予算案には賛成できないものであります。

以上、反対の討論といたします。

○議長（櫻井公一君） 次に、原案の賛成者の発言を許します。5番後藤良郎議員。

○5番（後藤良郎君） 5番後藤でございます。

それでは、議案第41号平成27年度松島町介護保険特別会計予算について、賛成の立場から討論に参加いたします。

我が国の高齢化は進行し続け、団塊の世代が65歳に達したことにより、国民の4人に1人が高齢者、75歳以上の後期高齢者は8人に1人と、本格的な超高齢社会に突入しております。

本町においても、平成26年9月末現在の高齢化率が33.7%と、3人に1人が高齢者となり、国や県と比較しても高齢化が進行している状況であります。

今後も高齢者人口は増加をし、寝たきりや認知症などの要介護認定者や高齢者単身世帯、高齢者夫婦のみの世帯等の増加が予測されるところであります。10年後の2025年には、団塊の世代が75歳以上を迎えることとなりますが、多くの高齢者が生きがいを持って可能な限り健康で過ごしていくことができるような施策が必要であると考えます。

このような状況を見据えて、平成12年には介護保険制度が導入され、高齢者等を社会全体で支える仕組みが定着してきたところであります。また、平成18年には介護保険制度改革により、サービスの種類の変更が行われ、在宅重視や介護予防の視点が加わり、同年4月には要介護状態になっても可能な限り住みなれた自宅、地域で生活が続けられるよう地域密着型サービスが創設されました。

今回提案された平成27年度介護保険特別会計の歳入歳出予算総額は14億8,765万円で、対前年比0.7%の増であります。歳入では、第1号被保険者数が5,017人で、介護保険料2億9,904万5,000円としております。また、国、支払基金、県、町の負担金等を計上し、介護保険料のほか定められた財源を確保しているものと考えます。

歳出については、施設入所者数や介護サービス等の利用動向を捉え、対前年比0.4%減の13億7,036万5,000円の保険給付費を見込んだ予算になっております。

こうした予算計上を踏まえ、本町においては介護保険の充実や現在の保険給付及び介護予防事業等の内容について、限られた財源の中で効率的かつ重点的にサービスや事業を提供しているとともに、健全な介護保険制度の運営に努力していると評価するものであります。

第6期計画において、さらなる地域包括ケアシステム構築のため、医療・介護・予防という専門的なサービスと住まい等生活支援、福祉サービスが相互に連携しながら、高齢者の在宅での生活を支えられるような環境を整え、できる限り本人の能力、意欲に応じて、地域で暮らし続けることができるような環境づくりを期待申し上げ、賛成の討論といたします。

○議長（櫻井公一君） 他に討論参加ございますか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。討論を終わります。

これより議案第41号を採決します。

委員長報告は可決すべきものであります。

本案を委員長報告のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（櫻井公一君） 起立多数です。よって、議案第41号平成27年度松島町介護保険特別会計予算については、委員長報告のとおり可決されました。

議案第42号平成27年度松島町介護サービス事業特別会計予算について、討論に入ります。討論参加ございますか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。討論を終わります。

これより議案第42号を採決します。

委員長報告は可決すべきものであります。

本案を委員長報告のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（櫻井公一君） 起立全員です。よって、議案第42号平成27年度松島町介護サービス事業特別会計予算については、委員長報告のとおり可決されました。

議案第43号平成27年度松島町観瀾亭等特別会計予算について、討論に入ります。討論参加ございますか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。討論を終わります。

これより議案第43号を採決します。

委員長報告は可決すべきものであります。

本案を委員長報告のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（櫻井公一君） 起立全員です。よって、議案第43号平成27年度松島町観瀾亭等特別会計予算については、委員長報告のとおり可決されました。

議案第44号平成27年度松島町松島区外区有財産特別会計予算について、討論に入ります。討論参加ございますか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。討論を終わります。

これより議案第44号を採決します。

委員長報告は可決すべきものであります。

本案を委員長報告のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（櫻井公一君） 起立全員です。よって、議案第44号平成27年度松島町松島区外区有財産特別会計予算については、委員長報告のとおり可決されました。

議案第45号平成27年度松島町下水道事業特別会計予算について、討論に入ります。討論参加ございますか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。討論を終わります。

これより議案第45号を採決します。

委員長報告は可決すべきものであります。

本案を委員長報告のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（櫻井公一君） 起立全員です。よって、議案第45号平成27年度松島町下水道事業特別会計予算については、委員長報告のとおり可決されました。

議案第46号平成27年度松島町水道事業会計予算について、討論に入ります。討論参加ございますか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。討論を終わります。

これより議案第46号を採決します。

委員長報告は可決すべきものであります。

本案を委員長報告のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（櫻井公一君） 起立全員です。よって、議案第46号平成27年度松島町水道事業会計予算については、委員長報告のとおり可決されました。

日程第11 議案第47号 工事委託に関する協定の締結について（提案説明）

○議長（櫻井公一君） 日程第11、議案第47号工事委託に関する協定の締結について（提案説

明)を議題とします。

議案の朗読を省略し、提案理由の説明を求めます。大橋町長。

○町長（大橋健男君） 議案第47号工事委託に関する協定の締結について、提案理由を申し上げます。

今回の工事委託に関する協定の締結につきましては、公共下水道施設災害復旧事業に係る高城浜排水区雨水ポンプ場等の建設工事を日本下水道事業団と工事委託協定を締結するものであり、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

なお、詳細につきましては、水道事業所長より説明させます。

よろしくご審議の上、承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（櫻井公一君） 櫻井水道事業所長。

○水道事業所長（櫻井一夫君） それでは、議案第47号についてご説明させていただきます。

今回の協定の相手がなぜ日本下水道事業団なのかということにつきましては、現在、水道事業所では、災害復旧・復興事業で技術者が足りない状況にございます。それからあと、ほかの市町村にも派遣をお願いしておりますが、なかなか難しい状況にあるということでございます。

今回の高城浜排水区雨水ポンプ場の建設工事は、多種の専門的かつ複雑な技術を要するものであります。発注者においても、工事を適正に施工していくためには、土木、建築、機械、電気等、各分野にわたる専門知識や工事等の経験が必要であるため、下水道施設建設に多くの実績を持つ下水道事業団に、工事発注関係事務から監督監理、完了検査など、本来町が行うべき業務を委託するものであります。

日本下水道事業団は、日本下水道事業団法に基づき、下水道に関する業務について地方公共団体を支援、代行する機関として唯一設立された地方共同法人であり、通常の請負契約とは違い、事業団と業務代行を含め建設工事の協定を結ぶものであります。

次に、資料の日本下水道事業団との協定内容についてであります。今回の協定につきましては繰越明許費の予算であるため、完成期限を平成27年3月31日までとしてございますが、事故繰越を予定してございます。

次に、A3判の資料をお開き願いたいと思います。

用地関係、位置図になりますけれども、市町村共済組合との用地協議におきましては、平成25年12月より、用地東側の位置にポンプ場を建設するということで協議を進めてきておりま

したが、平成26年2月にポンプ場の完成イメージ図の作成要望があり、吐き出し槽が3メートルほど地上に出ることになったため、その後、組合内部で再度協議していただいた結果、浴場よりの日の出の景観及び工事期間中並びに工事完了後の風呂ののぞき対策について、平成26年8月19日に要望がございました。その後、組合と種々協議を重ねた結果、本年2月の組合議会の全員協議会において、用地南側に建設することで内諾を受けたため、位置を変更するものでございます。

また、図面左下のポンプ場平面図につきましては、大変見にくくて申しわけございませんが、図面の中央に、小さくてちょっと申しわけございませんが、雨水調整槽と書いてございます。ここは175立方メートルの水を貯留することができます。通常は、ホテル壮観及び一の坊前の堤防脇の管渠及びパレス松洲側の管渠で集めた水を図面右下の400ミリ2台の水中ポンプで毎分24立方メートル排水できますが、ポンプの能力を超えた水流が上がると調整槽へ越流し、ポンプの水位が下がるとポンプ槽へ返流し、ポンプによる排水を行うものでございます。

以上で説明を終わります。

○議長（櫻井公一君） 議案の提案理由の説明が終わりました。

日程第12 議案第48号 工事委託に関する変更協定の締結について（提案説明）

○議長（櫻井公一君） 日程第12、議案第48号工事委託に関する変更協定の締結について（提案説明）を議題とします。

議案の朗読を省略し、提案理由の説明を求めます。大橋町長。

○町長（大橋健男君） 議案第48号工事委託に関する変更協定の締結について、提案理由を申し上げます。

今回の変更協定につきましては、平成26年4月17日、臨時議会で工事委託に関する協定の締結の議決をいただきました仙石線陸前富山構内富山踏切移設拡幅工事委託で、踏切移設拡幅工事が平成27年3月に完了の見込みであることから、事業費の精算を行い、変更協定するものであります。

なお、詳細につきましては担当課長より説明させます。

よろしくご審議の上、承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（櫻井公一君） 中西建設課長。

○建設課長（中西 傳君） それでは、資料に基づき説明させていただきます。

平成26年4月17日付で東日本旅客鉄道株式会社と仙石線陸前富山構内富山踏切移設拡幅工事

委託を締結しておりました協定書に基づき、精算の結果、工事費の額が確定となりましたので変更協定を締結するものであります。

現協定金額は1億76万1,600円、変更協定額は6,199万5,890円となり、3,876万5,709円の減額でございます。減額の理由につきましては、当初は踏切が被災した状態で、踏切としての信号設備等を広く計上していたこと、被災後の建設資材高騰を見込んだ概算額としていたことなどによりまして、実際は想定より低く推移したため減額となったものであります。

以上で説明を終わらせていただきます。

○議長（櫻井公一君） 議案の提案理由の説明が終わりました。

日程第13 議案第49号 工事請負契約の締結について（提案説明）

【古浦・名籠・銭神漁港用地嵩上げ工事】

○議長（櫻井公一君） 日程第13、議案第49号工事請負契約の締結について（提案説明）を議題とします。

議案の朗読を省略し、提案理由の説明を求めます。大橋町長。

○町長（大橋健男君） 議案第49号工事請負契約の締結について提案理由を申し上げます。

今回の工事請負契約の締結につきましては、東日本大震災復興交付金事業として実施する古浦・名籠・銭神漁港用地嵩上げ工事に関するものであり、去る2月26日に入札に付し、議案のとおり請負契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

工事の内容につきましては、古浦・名籠・銭神漁港施設の災害復旧に伴う用地嵩上げ等を行うものであります。工期につきましては、繰り越しを行い、平成28年3月31日を予定しております。

なお、詳細につきましては、担当課長より説明させます。

よろしくご審議の上、承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（櫻井公一君） 中西建設課長。

○建設課長（中西 傳君） それでは、資料に基づき説明させていただきます。

初めに、資料1枚目のA3の古浦・名籠・銭神漁港用地嵩上げ工事の図面をごらんいただきたいと思います。

右上の古浦漁港の工事内容になりますが、現地も視察していただきましたが、グレーで着色

している部分につきましては、現在災害復旧工事を行っているところであります。今回の工事はその背後地になりますが、ピンク色の部分となりまして、計画高さまで盛り土を行い、その上をアスファルト舗装する内容であります。

銭神漁港、名籠漁港につきましても、同様にピンク色の部分の盛り土を行い、その上をアスファルト舗装する工事内容であります。

次に、次のページの入札結果表をごらんいただきたいと思います。

入札方法は条件つき一般競争入札を行ったものであります。1回目の入札において予定価格に達し、前田道路株式会社仙台営業所を契約予定者としたものであります。また、仮契約につきましては、3月3日に締結をしております。

以上で説明を終わらせていただきます。

○議長（櫻井公一君） 議案の提案理由の説明が終わりました。

日程第14 議案第50号 工事請負契約の締結について（提案説明）

【長田地区避難施設建設工事】

○議長（櫻井公一君） 日程第14、議案第50号工事請負契約の締結について（提案説明）を議題とします。

議案の朗読を省略し、提案理由の説明を求めます。大橋町長。

○町長（大橋健男君） 議案第50号工事請負契約の締結について提案理由を申し上げます。

今回の工事請負契約の締結につきましては、東日本大震災復興交付金事業として実施する長田地区避難施設建設工事に関するものであり、去る3月16日に入札に付し、議案のとおり請負契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

工事の内容につきましては、磯崎地区内に災害時に住民等の避難者を受け入れるため、避難施設の建設工事を行うものであります。工期は繰り越しを行い、平成28年3月31日を予定しております。

詳細につきましては、担当課長より説明させます。

よろしくご審議の上、承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（櫻井公一君） 熊谷総務課長。

○総務課長兼危機管理監兼環境防災班長併任選挙管理委員会事務局長（熊谷清一君） それでは、配付しております資料に基づきまして説明を申し上げます。

なお、この工事につきましては、仮契約を3月18日、きのうであります、仮契約を締結しております。

それでは、皆さんの手元にあります資料A3判を見ていただければと思います。

まず、配置図です。場所につきましては、県道奥松島松島公園線、磯崎から行きます、西ノ浜の公園のところにセブンイレブンがあります。その県道の道路向かい側の場所になります。記載のとおり、建設計画箇所につきましては、赤で敷地内に配置をさせていただいております。

建物概要でありますけれども、鉄骨一部2階建てになります。面積等々は記載のとおりであります。

次のページを開いていただきたいと思います。

平面図、立面図であります。まず、平面図から説明申し上げます。平面図の1階には、玄関、管理室、備蓄倉庫があります。この分が1階になります。1階部分だけあります。そのほかに水回り、倉庫、多目的ホールが2室あります。この多目的ホールは可動式のものですので、ワンフロアとして使うことも可能であります。

2階につきましては、階段があって、水回り、倉庫、そして畳、和室になりますけれども2つのホールになります。これも1つのフロアとして使うことが可能であります。

立面図につきましては、2階に行くための外階段、外づけで外階段をつけております。

以上でございます。

○議長（櫻井公一君） 議案の提案理由の説明が終わりました。

日程第15 議案第51号 平成26年度松島町一般会計補正予算（第10号）について（提案説明）

○議長（櫻井公一君） 日程第15、議案第51号平成26年度松島町一般会計補正予算（第10号）について（提案説明）を議題とします。

議案の朗読を省略し、提案理由の説明を求めます。大橋町長。

○町長（大橋健男君） 議案第51号平成26年度松島町一般会計補正予算の提案理由を申し上げます。

今回の補正につきましては、平成27年2月27日付第11回配分可能額通知のありました3事業に係る東日本大震災復興交付金及び平成26年度に寄附をいただきましたふるさと寄附金21件分について補正し、それぞれ東日本大震災復興交付金基金、震災復興基金へ全額積み立てる

ものであります。

なお、ふるさと寄附金につきましては、いつも大変感謝しております。特に、今回、————より1,000万円の寄附をいただき、大変ありがたく感謝しております。この寄附金の使途につきましては、松島町の今後の復興、松島町の将来を担う子供たちのために小学校の遊具及び中学校のソフトボール、野球のグラウンド整備等に活用していきたいと考えております。

以上で説明を終わりますが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（櫻井公一君） それでは、資料の説明を小松震災復興対策監。

○震災復興対策監（小松良一君） それでは、歳入15款2項6目東日本大震災復興交付金に関連して、松島町復興交付金事業の第11回配分の内容について、配付させていただきました資料に基づき説明をさせていただきます。

まず、資料の1枚目です。第11回申請において採択となり事業費の配分を受けた町主体の事業一覧、2枚目につきましてはA3判図面が配分事業の位置図となっております。

平成27年1月23日に事業計画を申請いたしまして、平成27年2月27日付で交付可能額の通知を受けております。町主体の申請事業は3事業で、平成27年度事業費として配分されております。3事業に係る事業費として1億4,288万円、交付金1億1,081万5,000円を申請し、申請どおり配分を受けております。

それでは、資料1ページの内容に沿って説明をさせていただきます。事業箇所は後ろのA3判の図面でご確認いただければと思います。

まず、①N○45、災害公営住宅家賃低廉化事業についてです。災害公営住宅の入居者の居住の安定確保を図るため、災害公営住宅の家賃低廉化に係る平成27年度分の費用として申請し、申請どおりの配分を受けております。

②N○46、東日本大震災特別家賃低廉事業についてです。低所得の被災者が円滑に公共住宅に移行し、速やかに生活再建ができるよう、災害公営住宅等の家賃を一定期間、入居者が無理なく負担し得る水準まで低廉化するための家賃減免に係る平成27年度分の費用として申請し、これも申請どおりの配分を受けております。

③N○47、松島海岸公園避難施設整備事業についてです。災害時に松島海岸公園周辺の沿岸部で逃げおくれた観光客等の緊急的な避難に対応する施設の整備を行うための工事費及び施工監理費を申請し、これも申請どおりの配分を受けております。

以上で、東日本大震災復興交付金の第11回配分の内容について説明を終わらせていただきます。

す。

○議長（櫻井公一君） 議案の提案理由の説明が終わりました。

日程第16 議案第52号 平成27年度松島町一般会計補正予算（第1号）について（提案説明）

○議長（櫻井公一君） 日程第16、議案第52号平成27年度松島町一般会計補正予算（第1号）について（提案説明）を議題とします。

議案の朗読を省略し、提案理由の説明を求めます。大橋町長。

○町長（大橋健男君） 議案第52号平成27年度松島町一般会計補正予算の提案理由を申し上げます。

今回の補正につきましては、平成27年2月27日付第11回配分可能額通知のありました東日本大震災復興交付金事業について補正するものであります。

補正の概要を歳入歳出補正予算事項別明細書で説明いたします。

歳出につきまして、4ページをお開き願います。

2款総務費1項18目復興推進費につきましては、第11回配分可能額通知に伴う松島海岸公園避難施設整備事業として、松島地区の沿岸部で逃げおくれた観光客等の緊急的な避難に対応する施設の整備を図る事業であり、また第10回配分可能額通知に伴う市街地復興効果促進事業につきましては、災害公営住宅を整備しました美映の丘地区、華園地区の住宅地周辺の環境整備を図るため、町道磯崎・手樽線の拡幅に伴う測量調査設計業務並びに町道舗装復旧工事費等について補正するものであります。

8款土木費2項3目道路新設改良費につきましては、高城地区の避難路2路線の整備事業及び普賢堂ほか避難路整備事業に係る詳細設計が完了したことに伴い、整備工事費等について補正するものでございます。

歳入につきまして、3ページをお開き願います。

11款地方交付税1項1目地方交付税の震災復興特別交付税につきましては、東日本大震災復興交付金事業に係る一般財源分について措置される見込み額を補正するものであります。

19款繰入金2項4目東日本大震災復興交付金基金繰入金につきましては、歳出でご説明しました東日本大震災復興交付金事業に対し繰り入れするものであります。

以上で説明を終わりますが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（櫻井公一君） それでは、資料のほう。中西建設課長。

○建設課長（中西 傳君） それでは、初めに資料の訂正がございましたので、おわび申し上げます。主要事業説明資料 1 番に添付しております A 3 判の資料 1 ページになりますが、引き家距離の数字に誤りがございましたので、数字を訂正させていただき、資料を差しかえさせていただきます。大変申しわけございませんでした。

それでは、主要事業説明資料に基づき、1 番から 4 番まで順に説明させていただきます。

主要事業説明資料 1 番になります。事業名松島海岸公園避難施設整備工事でございます。この事業は、観瀾亭分室を松島海岸区域において沿岸部で逃げおくれた観光客等の緊急的な避難に対応する施設として整備を図るものでございます。

この施設は大正 3 年に建築され、宮城県の公園管理事務所として使用されていた経緯もあり、大正時代の古材など、現在では入手困難な部材も多く使用されており、これまで部分改修や修繕を繰り返し、利用されてまいりました。このたび、国道 45 号の歩道拡幅工事等に伴い移設を余儀なくされ、文化庁との協議に基づき、歴史的価値のある部材等を再利用し、創建当時の趣を可能な限り復元する引き家工法を採用することとしております。

それでは、A 3 判の資料 1 ページをお開きください。

建物の配置図でございます。既存の建物につきましては、木造 2 階建てで床面積が 169.07 平方メートルでございます。この建物を南側に 4.2 メートル、東側に 5.2 メートル引き家を行います。

次に、2 ページをお開きください。

改修前と改修後の平面図でございます。改修後の図面の赤い部分につきましては、耐力壁により補強工事を行う箇所でございます。間取りになりますが、和室についてはそのまま変更はございません。変わるものといたしまして、玄関ホールを入れて納戸がありましたが、廊下として改良できるようにいたします。また、外部倉庫の部分に男子便所、女子便所を配置いたします。

次に、3 ページをお開きください。

改修後のイメージ図でございます。既存のアルミサッシにつきましては木製の建具となり、雨戸も設置いたします。壁は白壁となります。屋根につきましては、瓦屋根と銅板屋根を採用いたします。

次に、主要事業説明資料 2 番、事業名市街地復興効果促進事業でございます。この事業は、災害公営住宅に関連して予算がついたものであります。今回、華園地区、美映の丘地区の災害公営住宅の環境整備を図るものであります。

A 3 の資料をごらんください。

②、③につきましては、地区内の町道の舗装復旧工事として舗装打ちかえを行います。①につきましては、美映の丘地区の35戸の外構整備として駐車場の舗装を行うものであります。また、④といたしまして、町道磯崎・手樽線を幅員4メートルで計画するための詳細設計を行うものであります。

続きまして、次に主要事業説明資料3番、事業名高城・磯崎地区避難路整備事業でございます。高城枝2号線と高城枝3号線の用地取得が完了いたしましたので、今回工事費を補正するものでございます。

次に、主要事業説明資料4番、事業名普賢堂ほか避難路整備事業です。資料をごらんいただきたいと思います。

町道普賢堂・垣ノ内線にかかります国道45号との取り付け部となりますけれども、道路幅員を6メートルに拡幅するため、センチュリーホテルさんの寮の一部の土地購入費と家屋移転の補償費を補正するものでございます。

以上で説明を終わらせていただきます。

○議長（櫻井公一君） 議案の提案理由の説明が終わりました。

ここから一般質問に入るわけですが、ここで休憩をとりたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（櫻井公一君） それでは、休憩をとります。再開を14時20分といたします。

午後2時05分 休 憩

午後2時20分 再 開

○議長（櫻井公一君） 会議を再開いたします。

日程第16 一般質問

○議長（櫻井公一君） 日程第16、一般質問に入ります。

通告の順序に従いまして、質問を許します。質問者は登壇の上、質問願います。

3番櫻井 靖議員。

〔3番 櫻井 靖君 登壇〕

○3番（櫻井 靖君） 3番櫻井 靖です。どうぞよろしくお願いいたします。では、質問の通

告書どおり質問させていただきたいと思います。

まず初めに、消防・救急は万全かということでお話しさせていただきたいと思います。

私たちの周りには、いつも危険が潜んでいます。地震や台風などの自然災害、火災や交通事故などの人的災害、そして脳卒中や心筋梗塞などで突然倒れることもあるでしょう。松島が災害に強い町なのか、弱い町なのかというのは、町民の強い関心事でもあります。ここでは、消防・救急に的を絞って質問していきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

昨年、松島町内において、火災で消防車が出動した回数が8回あります。これは人口1万人当たりの回数に直すと5.3回になり、平成24年の統計での全国平均3.5回、県内平均3.7回、昨年の宮城郡の平均回数は3.1回となっていることに比べて、ほかと比べて非常に多い回数となっております。

松島には住宅が密集している地域があり、火災が大火になることもあり得ると思います。住民の高齢化、空き家も多くなっていることから、火災のリスクは高まっていると思います。町全体で防火意識を高め、決して火事を出さないという強い意志が必要であると思います。

そこで、松島町は火災が多いことについてどう思われているのか、今後どのような対策を考えているのかお聞かせ願いたいと思います。

○議長（櫻井公一君） 大橋町長。

○町長（大橋健男君） 確かに、このデータを見ると多いんではないかというふうに直観的に思いまして、消防事務組合の消防長が来たときに確かめてみました。これは、毎年、毎年、自治体によってやっぱり波がありまして、ことしはたまたま松島でこういうふうな大きな値が出ているんですが、毎年松島が高いというわけではなくて、各年ごとに、例えば去年は利府が一番多かったというようなことがありまして、その年々で波があるということでまずご理解いただければというふうに思います。

今回、松島が高かった理由なんですけど、建物とか、それと林野とか車両とか、そういったものは余り変わらなかったんですけども、半分がその他火災ということで、のり面の火災とか、あとはごみ箱がなんか燃えたとか。ちょっと原因は不明らしいのですが。そういったことがあって、普通だと4のところが倍の8になったという経過があるようでございます。

いずれにいたしましても、火災について、一番多いというのはいいことではないので、これは町内で気を引き締めて、火災が少なくなるように努力してまいらなければならないと思います。

○議長（櫻井公一君） 櫻井議員。

○3番（櫻井 靖君） そのように、ぜひ気を引き締めてやっていただければと思います。

前回の質問の中で、文化観光交流館で催しがあったとき、避難経路について説明をマイクで行っているということをおっしゃってありました。その後、何度か催し物に参加させていただきました。確かに文化観光交流館が主体になっている催し物につきましては、きちんと放送がなされていると思っております。しかし、他の課が主催しているものについては、徹底がなされていないのではないか。ちょっとそういうふうなのがなかった催しがあります。ここにいる課長さん方は、この間の話は文化観光交流館の話で、私たちの課には関係ないと思っているのかもしれませんが、やはりそういうことではなく、町民の命にかかわることですので、各課で徹底していただきたいと思いますが、そこら辺どう考えているかお聞かせください。

○議長（櫻井公一君） 答弁、熊谷総務課長。

○総務課長兼危機管理監兼環境防災班長併任選挙管理委員会事務局長（熊谷清一君） 今、お話の中で町の公の施設の催し物で、交流館以外のもので、その辺徹底されていないんじゃないかと。または、庁舎内でその辺の意思疎通をきちっとされていないのではないかというようなご意見だなというふうに受けとめました。その辺、後で、ちょっと内部でその辺も改めて再確認するなり、その辺をしていきたいと思えます。どこの施設かちょっと具体的にまだお話しはないですけども、それでもしお聞かせいただければ、その辺も徹底していきたいなというふうに思っております。

○議長（櫻井公一君） 櫻井議員。

○3番（櫻井 靖君） 文化観光交流館の中でも、いろいろ課の催し物というふうなのがあると思います。その中でこの間、認知症サポーター養成講座ですとか、そういうときにはそういうふうなことはなかったものですから、そういうふうなものをやっぱりせっかくですので、口すっぱくなるぐらいにもぜひやっていただきたいというふうなことで、徹底していただきたいということでございます。あと、ほかの催し物についても、軽くそういうふうなことも、ぜひちゃんとマニュアル等はつくっていると思えますので、それに従ってそういうふうなことをやっていただければと思ひまして、そこら辺よろしく願いいたします。

それで、これは他の議員さんからちょっと聞いた話なのですが、初原の消防団のところにあります消防自動車を収納している倉庫、そこのシャッターが退化してうるさいということで住民から苦情があつて、その音を防ぐためにシャッターをビスどめしていたというふうなことがあつたとかなんとかというふうな話をちょっと小耳にしました。そういうふうなことで、

消防団がシャッターをあけようとしたらあかなかった、そういう事実があったのかどうなのか。ちょっとそこら辺お聞かせ願いたいのですけれども。

○議長（櫻井公一君） 熊谷総務課長。

○総務課長兼危機管理監兼環境防災班長併任選挙管理委員会事務局長（熊谷清一君） 今おっしゃられたことだけを見れば、そのとおりであります。

ただ、あのときの雨、風るとき、シャッターが壊れたと。壊れたんですけれども、地域からうるさいということで、いろんな修復は図ったんですけれどもちょっと地元でできないということで、専門、塩竈、そっちのほうからちょっと呼んで、これは応急にビスどめして、材料ができるまでの間をビスどめしておかなきゃだめですねということで、音が出ちゃうのと。

そして、この取り扱いについては、うちの職員にも確認していますが、消防団の方に、これですとあきませんので、ハンマーでたたいたらあきますのでということを伝えていると。そういうことで、有事の際にはそのビスをぼんぼんたたけば外れますので、そういうことをして対応をお願いしますというお話はさせていただいております。

ですから、多分ぱっと見たところビスどめしているのでびっくりしたのかなという気はいたしますが、対応としてはそのような対応をさせていただきました。

○議長（櫻井公一君） 櫻井議員。

○3番（櫻井 靖君） そういうふうなので、その方はちょっと多分ぎょっとされたのかなと思います。やっぱり1分1秒を争う、命とりになりますので、そういうふうなことはなるべくないように、速やかに修繕のほうをぜひお願いできればと思います。ほかのまちでは警報機の誤作動がうるさくて電源を切っているとか、そういうふうな事例もあります。人の命にかかわることなので、最優先にそういうふうなことは直していただきたいと思います。各課、そういうふうなことで徹底していただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

啓蒙活動の重要性をどう考えるかというふうなことでございます。町民に対して、やはり啓蒙活動というふうなのが重要であると私は思っております。先日、産業観光課のロジャーさんが一日消防署長としていたところがフェイスブックに載っていました。よいことだなと思っております。

しかしこれ、よく考えますと、ちょっと方向性が違うんじゃないかなというところがちょっと私は思いました。素朴な疑問なんですけれども、どんぐり松ちゃんとロジャーさんが観光栈橋で広報活動を行っていたというふうなことがフェイスブックに載っていたんですが、こ

れは誰に対して広報しているのかということです。まず、町民に対して優先的にそういうふうなのが行われるべきではないのかなと私は思っております。町民が数多く買い物するところであるとか、学校、集会施設などでまず行うのが優先なのではないか。観光桟橋にどれだけ町民がいるのかなと疑問に考えるんですけども、そこら辺のちょっと考え方をお聞かせ願いたいと思います。

○議長（櫻井公一君） 大橋町長。

○町長（大橋健男君） 啓蒙活動の重要性については改めて述べるまでもないということですけども、通常、その常備消防の主導のもとに、婦人防火クラブなり各地域の消防団なりが各地域で広報活動をしていたり、また例えば警報機等については、そういったものについての設置の徹底とか、普段の活動としてやっているということでございます。

昨年、本町における火災による死傷者の数がゼロ件であったということも、そのみというわけではないんですが、そういったことを地道にやっていることの成果の1つのあらわれかなというふうに思っているわけです。

PR活動はいろんな形のものがございますので、話題づくりということで観光桟橋等に行って、どんぐり松ちゃんとか、うちの外国人職員のPRということもあったのかなというふうには思いますが、それは下地として地域での町民に対する広報活動をやって、プラスアルファということでございますので、それだけやっているわけではないので、誤解のないようにご理解いただきたいと思います。

○議長（櫻井公一君） 櫻井議員。

○3番（櫻井 靖君） そのときは多分防火デーかなんかだったんだと思いますけれども、そのときでも町民に対してはそういうふうな周知、啓蒙活動というのはどういうふうなことを具体的にやったのでしょうか。その期間の最中では。

○議長（櫻井公一君） 熊谷総務課長。

○総務課長兼危機管理監兼環境防災班長併任選挙管理委員会事務局長（熊谷清一君） まず、今啓蒙活動の1つで、先ほどの一日消防署長も啓蒙活動の1つなんですけれども、基本的に町もそういう形の啓蒙活動いいですねというのが1つと、あとこの消防署長、松島消防署のほうから、1つは春の防火とか、そういう1つの流れ、イベントということ。あと、町民に対してのPR、観光地での観光者に対するPRの1つとして、一日消防署長をその方をお願いしたいというお話もありまして、今回はそういう対応をさせていただいたということであります。（「町民に対して」の声あり）

町民に対して、具体的に何月何日こうだということはしていなかった……。

○議長（櫻井公一君） 高平副町長。

○副町長（高平功悦君） 今回は、常備消防の消防組合のほうで塩釜分署で一日署長ということでロジャーさんになっていただいたということで、先ほど町長が言ったように、町民全体には常備ポスターとか、子供たちに対してはいろんなポスターとかを描いて、そういうのはやっています。

今回、春の火災予防運動ということで、町としてということではなくて、常備消防のほうで巡回しています。車とか。ですから、私たち松島は、通常通年を通していろんな消防活動、消防団も含めて消防活動をしているということで、消防団のほうで今回は……、いや、消防署ですね。常備消防のほうで春の火災予防運動期間があります。あと、秋もありますけれども、そういう期間限定でやっているということでございます。

○議長（櫻井公一君） 櫻井議員。

○3番（櫻井 靖君） できれば、そういうふうなイベントをもう少し町民の人を巻き込んだ形でやればなおさらいいのかなと思ひまして、今後そういうのも町としても考えていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

それから、町民に対しての啓蒙活動なんですけど、町民の方々はすごく学びたいという意識が強くなっていると思います。先日行われた認知症サポーター養成講座においても、200人以上の方が訪れました。このような機会を通して、10分でも20分でもやっぱり安全な火の使い方などのお話もあわせて行ったらいいのではないかと。今、高齢者の被服着火といいますか、着るものに火が回るといふような問題になっております。今、旬の話題でもありますし、そういうふうなものを提供しながら防火に対して関心を持ってもらう機会をぜひつくってもらいたいと思うんですけれども、そういうふうなイベントごとでちょっと話してもらいたいというふうなのはどうでしょうか。そういうふうな考えはないか、ちょっとお聞かせ願いたいのですけれども。

○議長（櫻井公一君） 熊谷総務課長。

○総務課長兼危機管理監兼環境防災班長併任選挙管理委員会事務局長（熊谷清一君） 今の質問、ちょっと後ほど別な方の一般質問とちょっと重なる回答となるかもしれませんが、安全安心のまちづくりと何かちょっと重なってしまうところもあるんですけれども、今言われたリーダー講習とか、防災の指導員の養成講座とか、そういうのは町で平成26年度は1回ずつ、町民の方を対象にさせていただきました。一日、この役場のこの会場を使いまして、町

民の方にそういう感じの啓蒙活動もさせていただいております。これも今後、やってみてすごくいことだなと思っておりますので、この計画性を持って、この辺も町民の皆さんにこういうようなリーダー講習会、養成講習会みたいなものやっていきたいというふうに考えています。

○議長（櫻井公一君） 櫻井議員。

○3番（櫻井 靖君） 私が話したのは、特定の人というよりは町民に向けて何かの催し物があったときに、その10分でも20分でも、その中で時間をつくってもらって、何らかのそういうふうな啓蒙活動を行ったらいんじゃないかというふうな話をしたんです。

それで、先日消防署の署長さんなんかとお話をいたしまして、私がかかわっているイベントなんかの幕合いに防火の話などをしていただけませんかというふうなことを聞きましたら、喜んで引き受けますみたいな話もいたしたものですから、そのイベントと関係ないものであったとしても、機会を捉えてそういうふうな啓蒙活動をやっていければなと思っております。私もそういうふうなことで協力してやっていきたいと思いますので、ぜひ町としてもそういうほうにご協力とか実施とかをやっていただければなと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（櫻井公一君） 熊谷総務課長。

○総務課長兼危機管理監兼環境防災班長併任選挙管理委員会事務局長（熊谷清一君） 機会があるごとに、うちのほうは消防署とかそういう方といろいろお話、通常しております。そういう形で地域から要請があったり、あと町でのいろんなイベントのとき、そういうものを今後ちゃんときちんと対応していきたい。その時間を持っていいただけるように対応していきたいと思います。

○議長（櫻井公一君） 櫻井議員。

○3番（櫻井 靖君） ぜひよろしくお願いいたします。

あと、次に自主防災組織。婦人防火クラブや少年消防クラブの充実というふうな話なんですが、実際、自主防災組織が組織されているとしても、地域によってはその活動にばらつきがあると感じております。

私の住んでいる地域ではこのように編制されたという紙が回ってきただけで、その後数年たちましたが、一度も集まることはございませんし、役割分担の見直しなどもまだ行われていません。実際、自分が何をすべきかわからないのが現状でございます。しかし、道路を挟んだ向かい側の地域では、避難訓練などが定期的に行われ、皆さん参加されているようです。

役場のほうでは、このように各地の自主防災組織がどのような活動をしているかという報告

書とかは上がってきているのでしょうか。

○議長（櫻井公一君） 熊谷総務課長。

○総務課長兼危機管理監兼環境防災班長併任選挙管理委員会事務局長（熊谷清一君） 報告書等々、上がってきております。

ただ、今おっしゃったとおり、各地域の防災組織について、今言われたように活動内容等々にそれなりの温度差があるのかなというのは感じております。このところを100%皆さん同じようなレベルになるように、うちのほうも積極的にその辺は支援していきたいと。こちらから声がけもしますけれども、相手方からもそういうのも十分受けて対応していきたいというふうに思っております。

○議長（櫻井公一君） 櫻井議員。

○3番（櫻井 靖君） 役場でなかなか手が回らないと言えばそこまでなのかもしれませんが、どんなことでも共通だと思うんですが、地域でやってもらえることはやってもらえるように工夫してもらおう。まずどのようにやればいいのかというふうなことが、そこがわからないと思いますので、そこから丁寧にお話をしてもらおうというふうなことが大切だと思いますので、リーダーになってもらえる人の人材発掘などもあわせて行っていただければと思います。区長さんにお任せするというふうなことばかりではなく、区長さんとも相談しながら役場でも働いていただければと思います。

あと、職員の方も松島に多く住まれていますので、その人たちの町民という立場からいろいろ提案をしてもらって、知恵を出してもらって、時間はかかるでしょうけれどもそういうふうなことを地道にやっていただければと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（櫻井公一君） 高平副町長。

○副町長（高平功悦君） 自主防災組織は、いろいろ地域で説明をして、これは震災前からです。一番、松島町で考えているのは、自主的にリーダーを養成して、地域で自主的に組織をつくらうということを願っているいろいろなことです。その中で、結成率が低いのは確かです。NHKでも、きょうだかきのうも、自主防災組織、ある町では100%だけれども、逆に名前だけで、名前だけつくって活動していないというのはありますので、そういうのは気をつけて、うちのほうでは結成したら年に何回とか活動するようにしているということで、あと職員がということもありますけれども、議員さんのほうも協力をよろしくお願ひしたいと思います。

○議長（櫻井公一君） 櫻井議員。

○3番（櫻井 靖君） 私もできる限り協力したいと思います。本当にリーダーの掘り起しというふうなのが多分大切なことになってくると思います。職員の方も、一町民というふうな立場で結構ですので、そういうふうなのに協力していただきたいと切に願っておりますので、皆様、本当にご協力願えればと思っております。

あと、婦人防火クラブについても、いろいろだと思えます。これもある地域では、ご婦人の方が皆入るというふうなところもありますし、またある地域ではその存在すらわからないというふうな人たちも多くいると思います。婦人防火クラブや少年消防クラブなど、これに入って活動することは防火意識の向上にもつながりますので、ぜひ大きな輪にする活動を充実されることを望みますけれども、そこら辺どう考えているかお聞かせ願いたいと思います。

○議長（櫻井公一君） 熊谷総務課長。

○総務課長兼危機管理監兼環境防災班長併任選挙管理委員会事務局長（熊谷清一君） これも、婦人防火クラブなども、やっぱりさっき言われたように町内全部、婦人の方全員ということでもあります。ここも地域によって、ちょっと温度差があるのかなというところもあります。積極的に活動しているところもあります。この辺のところの底上げもするために、底上げをしていきたい。そのためには、我々も、その地区、地区の防火クラブの対応、中身が異なりますので、町のほうでもその辺を対応していきたいというふうに考えております。

○議長（櫻井公一君） 櫻井議員。

○3番（櫻井 靖君） ぜひ、交通指導隊が毎回報っているみたいな形で、そういうふうな部分でも募集の広告とかそういうふうなものを大いにやっていただきたいんですけども、そこら辺のほう、こういうふうなものがあるよというふうな働きかけとかいうふうなものを、ぜひ広報に載せていただきたいと思うのですが、そこら辺どうでしょうか。

○議長（櫻井公一君） 熊谷総務課長。

○総務課長兼危機管理監兼環境防災班長併任選挙管理委員会事務局長（熊谷清一君） 婦人防火クラブの中で、募集というよりは、婦人防火クラブの活動とか、そういう地域の活動内容とか取り組みとか、そういうような内容で、うちの広報とかを調整しながらその辺は考えさせていただきたいと思います。

○議長（櫻井公一君） 櫻井議員。

○3番（櫻井 靖君） ぜひ、そういうふうなものも積極的にやっていただければと思います。

次に、救急のほうに移りたいと思います。

松島町では、救急車が出動した回数は昨年956回、一昨年が897回であります。消防署でも毎

年出動回数がふえていることを実感しているということでした。そして、救急の到着時間の平均も8分47秒と、近隣の自治体に比べると30秒くらい余計にかかっているということでした。

松島は高齢者の人口は年々ふえております。今後も救急の出動回数はふえていくと予想されます。

松島の救急の時間が遅いのは、ただ単に面積が広いだけというわけではないんじゃないでしょうか。救急車が横づけできない入り組んだ狭い道もあります。また、それも1つの要因ではないかと思っております。ストレッチャーなどが入らないところもあります。町並みの整備が必要と思いますが、そこら辺、どう考えているかお聞かせください。

○議長（櫻井公一君） 大橋町長。

○町長（大橋健男君） お話しのよう、2市3町の平均到着時間から比べて30秒ほど多く要しているということでございますが、やはり面積的なところはあろうかなというふうに思うんですね。2市3町のほかの自治体と比べると広いとか、あとは場合によってほかの地域からの応援をもらうケースなどもありまして、これが大体、どのぐらいでしょうね……、十五、六%からあると思うんですけれども。そういったことも含めると、ちょっと長目になるということはあるかなというふうに思います。

なお、短くなるように努力はしていくべきなのかなというふうに思います。

今、町並みのお話が出ました。道路が狭いのではないかと。それから、ちょっとわかりにくいのではないかとということで、整備が必要だということですが、これは本来的にはその町並みができるときにそういった計画でないと、今の状況ですとそれを変更するというのはなかなか難しいんですよ。道路1本通すにしても大変でございますし、若干の拡幅でもなかなか難しい状況がありますね。

そういう中で、私どもとしては、建設課の担当になりますけれども、狭隘道路、狭い道路の改良とか、交差点の改良とかをやっております。そういったことを続けることで、全体的にがらがらぼんと一遍でというのはなかなか難しいので、そういう面というかを地道にやっていくという方法しかないのかなというふうに思っております。

なお、今回、震災の後、復興交付金事業でもって避難道路の整備を進めますので、これによって相当、道路の利便性が増すというふうなことで期待もしております。

○議長（櫻井公一君） 櫻井議員。

○3番（櫻井 靖君） こういうことはすぐできるという話では、それはないというのはもう

重々承知でございます。

しかし、みんなが問題を共有いたしまして、50年後とか、100年後とかもっと先、200年というふうな後の松島を、ぜひ今から考えてもらいたい。何が大切なのかというふうなのを皆さんが共有する話し合いの場というふうなのをぜひ持っていていただいて、それで本当に少しずつでも理想に近づける松島というふうなのを考えていきたいというふうに思っております。ぜひ、そういうふうなことで町長さん、お力をおかし願いたいと思います。

今回、高城1号線の話もそうですけれども、どう道路をつくっていくかというふうなのはこの道路を通すこと1つにとっても、目先のことではなく、本当に真剣になって考えてほしいなと思っております。

あと、ちょっとこれはまた話が飛ぶのかもしれませんが、高城コミュニティセンターです。あそこなんかも後ろのうちと随分くっついて建っております。公共施設をつくる上でも、あの建て方でよかったのかなというふうなちょっと疑問もございます。ですので、ぜひ、どうあるべきかというふうなのをちゃんと皆さんで、町の人たちみんなで話し合う場をぜひ設けてほしいと思うのですが、そこら辺どうでしょうか。よろしくお願いいたします。

○議長（櫻井公一君） 大橋町長。

○町長（大橋健男君） まちづくりは50年の計、100年の大計というふうに申しますので、やはりそこに住んでいらっしゃる方が、ある一定程度のコンセンサスといいますか、まちづくりに対するコンセンサスを持っていただくのは必要なというふうに思っております。

ただ、例えばその計画、計画のお話で、松島海岸の方に随分集まってお話しいただいたんですが、そういったケースをあちこちで展開するのはなかなか大変ということがありまして、例えばその総合計画にしても、町民の方々一括で集まっていただいてやるとかいうのはあるんですが、実際にはその地域、地域で話をしていくのが大事かと思うので、そういったものをやっぱりやっていくべきだなというふうに思っています。

ただ、その時間、人員のこともありますので、あとは地域の人の数とか、ご理解のこともありますので、おっしゃることは大変わかりますので、例えば我々として区民懇談会とかをする際に、そういったこともテーマの1つとして話し合いのテーブルにのっけるというふうなことはやっていくべきなのかなと今思いましたので、そういったことで今後、行政も進めさせていただきたいと思います。

○議長（櫻井公一君） 櫻井議員。

○3番（櫻井 靖君） 本当に10年後、100年後のことを、町民と町が同じ方向を向いていると

いうふうなのが本当に大切なことだと思いますので、そこら辺、時間がかかっても結構ですので、一つ一つやっていただければなと思いますので、よろしくお願いいたします。

あとは、救命講習とかAEDの講習を町主催でやったらどうかということなんです。これは先ほどもちょっと言いましたけれども、やっぱり町民の人たちは学ぼうという意識がすごく松島は高いと思っております。ぜひ、そういうふうなこともありますので、こういうふうな救命講習とかAEDの講習をやりますよというふうなことの働きかけというふうなものもちょっと大切なのではないのかなと思っておりますが、そこら辺どうでしょうか。町のほうでちょっと主になってやっていただくということはできないでしょうか。

○議長（櫻井公一君） 熊谷総務課長。

○総務課長兼危機管理監兼環境防災班長併任選挙管理委員会事務局長（熊谷清一君） 救命講習とかAEDの講習、今現在は婦人クラブとか、あとはスポーツ関係では体協に加盟している団体とか、自主防災組織とか、そういう形でいろいろ、あと事業所など実施はしております。

そういう中で、今言った一般の町民に向けての話かなと思います。それを町主体でということかなと思います。この辺は、いろんな形で、逆にPRが足りないのかもしれない。そういうことで、消防事務組合のほうでいつでもそういう講師派遣とかなんかせますよというお話も伺っておりますので、いろんな形で町民の方にPRする場を設けていきたいなと。何かあるごとにそういう……、さっき言った自主防災もそうでありますけれども、そういう場で設けていきたいなというふうに思っております。

○議長（櫻井公一君） 櫻井議員。

○3番（櫻井 靖君） やっぱりどこにも属していない方というのが結構いると思うんですね。

そういうふうな体育協会とか、企業とかも定年なされてとか、いろいろそういうふうな部分で、だけれどもちょっと興味があるという方はいると思うので、そういうふうな部分がフォローできる場所というふうなのが年に一遍ぐらいあってもいいのかなと思いますので、そういうふうなものも考えていただければなと思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（櫻井公一君） 熊谷総務課長。

○総務課長兼危機管理監兼環境防災班長併任選挙管理委員会事務局長（熊谷清一君） 今言ったように、一般の方、どこの団体にも入っていない方での対応ということで、消防事務組合のほうでそういう人たち向けの何というんですか、講習会というかの要望があればやっていただけるようになっています。ですので、そういう場がありますよということ是可以しますよということを、一般の町民の方にもお知らせをしていきたいなというふうに思っております。

○議長（櫻井公一君） 櫻井議員。

○3番（櫻井 靖君） 確かに、希望があればというふうな話は聞いております。ただ、何かのきっかけでこういうのがありますよというふうなのが年に一遍、2年に一遍そういうふうなのがあると、またそれが一つの啓蒙活動にもなるのかなと思いますので、少しそこら辺も頭の隅にでもぜひ置いておいていただいて、こういうふうな催しがある、おもしろいなどというふうなのをちょっとやっていただければなと思いますので、そこら辺、ちょっと頭の隅にでも置いて、何かの機会にそういうふうな活動をしていただければと思いますので、よろしくをお願いいたします。

それで、ちょっと気になることなんですが、AEDなんですが、これは定期的にバッテリーとかパットの交換はやっていると思うんですが、町のほうではどういうふうな形になっているのか。ちょっとそこだけお聞かせ願いたいと思います。

○議長（櫻井公一君） 熊谷総務課長。

○総務課長兼危機管理監兼環境防災班長併任選挙管理委員会事務局長（熊谷清一君） おっしゃられるとおりバッテリーの交換。今、設置してから何年か、5年とかたってきています。今、順次交換しております。ですので、各地区AEDバッテリー、皆さんも多分お気づきですけどもビーッと音がしてくるとそろそろバッテリーがなくなってきていますよというのがありまして、各施設に今設置しておりまして、各施設のいろんな管理者から「音が鳴りましたよ」ということで、定期的に、順次、鳴ってきたものから今バッテリー交換等々行っております。

○議長（櫻井公一君） 櫻井議員。

○3番（櫻井 靖君） パット交換とか、そこら辺もちゃんと行われておりますでしょうか。

○議長（櫻井公一君） 熊谷総務課長。

○総務課長兼危機管理監兼環境防災班長併任選挙管理委員会事務局長（熊谷清一君） はい、そのとおりでございます。

○議長（櫻井公一君） 櫻井議員。

○3番（櫻井 靖君） AEDのマップというふうなのがホームページとかなんかに載っています。町内で48カ所というふうな形で、一応そこには載っておりました。これが今後ふえていくのかどうなのかというのがちょっと気になるところなのですが、そこら辺はいかがでしょうか。

○議長（櫻井公一君） 熊谷総務課長。

○総務課長兼危機管理監兼環境防災班長併任選挙管理委員会事務局長（熊谷清一君） ふえると
いうか、今、町では復興事業とかなんか、避難所とか、その集会施設と避難所の見直しとか、
そういうことをやっておりますので、そういう形での中の移動であったりというのはあり得
るかと思います。場合によってはふえていく可能性もあるかと思っております。今後、施設
の、何というんですか、ふえたり減ったり、そういうのを見ていながら、その辺は対応し
ていきたいというふうに思っております。

○議長（櫻井公一君） 櫻井議員。

○3番（櫻井 靖君） マップの更新というのは、なるだけ随時やっていただきたいと思いま
す。昨年7月が一番最新版というふうな形でありましたので、そういうふうなのが更新があ
れば、高城公会堂のままであったり、白萩集会所というふうな形で載っておりますので、そ
こら辺の更新をなるだけ速やかにやっていただければなと思っております。

また、その補助金なんかを何か出していただいて、商店とかそういうふうなところにもでき
れば置いてもらって、身近にそういうふうなのがあるというふうなことがあるとなおさらい
いのかと思うんですが、そこら辺はちょっとどう考えているのかをお聞かせ願いたいと思
います。

○議長（櫻井公一君） 熊谷総務課長。

○総務課長兼危機管理監兼環境防災班長併任選挙管理委員会事務局長（熊谷清一君） あれば理
想なのかなと思いますが、その辺はちょっとこれから検討というか……、までは行かなくて
も、その辺はちょっと頭に入れながら。先ほど、数の話もありましたので、その頭の隅に入
れながら、ちょっとその辺対応させていただきたいと。

○議長（櫻井公一君） 櫻井議員。

○3番（櫻井 靖君） ぜひ、検討していただくということで、できるかどうかは別として、そ
ういうふうなことを話の中に織り込んでいただければなと思いますので、ぜひそういうふう
な形でこの松島を防災の強い町として誰もが思える町にさせていただきたいと思いますので、
よろしくお願いいたします。

この質問に関しては、これで終わらせていただきます。

続きまして、日本三景松島を世界の「M a t s u s h i m a」にというふうなことで質問さ
せていただきたいと思います。

昨年の秋、世界で最も美しい湾クラブの総会へ私も参加させていただきました。町長も参加
され、同じものを見て、肌で感じてきたと思います。私は参加させてもらって、松島を再認

識することができました。松島がすぐれているところは、本当に世界でも美しい湾であるということでございます。また、足りないことは、世界に対してPRする商業力が不足していることであると強く感じておりました。

観光班が独立し、国際交流員が配置されました。国際化を意識されたものだと思います。まだ試行錯誤の段階だとは思いますが、どのようなビジョンをお持ちになっているのか、ぜひお聞きかせ願いたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（櫻井公一君） 大橋町長。

○町長（大橋健男君） 松島観光の国際化につきましては、私も就任以来ずっと頭の中にイメージというか、やらなければということで思っておりました。そういう動きの1つとして湾クラブもありますし、また外国人職員の採用とかそういったものもありますし、またインターネットを通してのホームページの更新とか、そういうのは継続的にやってきているところです。

話をちょっと転じますが、ビジット・ジャパンのキャンペーンとかありまして、インバウンドという用語を使うんですね。外国人観光客の訪日と。これについて、大変調子がいいようございまして、1,350万人とかと去年は言っているようですが、どうもこっちのほうに流れてこないというのがありまして、これは何とかしなくちゃというふうに思っているんですが、松島は世界的な観光地で有名なんですけれども、私どもの力だけではなかなか難しいところもあるというふうに思いますので、県なり国なり、特に県ですね。県は観光について力も入れている面もありまして、仙台空港の民営化とか、そういったものも含めてインバウンド対策に取り組むというふうな意欲はあるようございしますので、そこもタイアップしながらやっていくというようなことですかね。

こんなに日本全体でふえているのに、何で東北に来ないんだというのは、私自身も歯がゆいところがあるんですが、そういったのを基本的な周りの条件というふうに認識して、その中で頑張っていくというようなことで考えているというところが総論でございます。

○議長（櫻井公一君） 櫻井議員。

○3番（櫻井 靖君） 私は余り町長さんとは親しくさせてもらっているわけではないんですけれども、外国での町長さんが本当に生き生きされているというふうな姿を見て、本当に良かったなと私は思っています。本当にいろんな国の方々と積極的に意見を交換されて、本当に国際交流が好きなんだろうなというふうな、すごく印象を持ちました。多分、それだけの思いがあったり、人に見えないものが多分見えているんだと思います。ほかの人に見えないも

のが見えているというふうなのが、多分町長さんはお持ちなんだと思います。だからこれだけいろいろ活発な意見も、私の目から見てですよ、そういうふうな部分であるのかなと思っています。町長さん、外国ばかり行ってという、ちょっと陰口もありますけれども、それでも私は結構いろんなことをやっているんだろうなと思います。好きだけじゃない、やっぱりそういうふうな部分に思いが強いんだなとすごく思っております。

町長さん、ぜひ行って、何を見てきたとかというのをもっともっと町民の方々に知らせてもらえれば、もっといいのかなと。ただそういうふうに言われるんじゃないくて、やってくることは多分やってきているんだと私は思っているんで、そこら辺をぜひ皆さんに、「あそこはね、ここはね」というふうなことをもっともっと言って、松島にここを取り入れたいんだというふうなことを、ぜひ主張してもらいたいんですけれども、そこら辺どうでしょうかね。

○議長（櫻井公一君） 大橋町長。

○町長（大橋健男君） そうですね。行くばかり行って、何してきたのかわからないという、町民にそういうふうに使われているのであればこれはまずいので、いろいろ発表したいなというふうに思うんですが、私は……、ちょっと余計な話ですが、いろんな知らない人といろんな話をする、それからいろんな経験を共有するというか、こういうのが好きなもので、外国にこだわらず国内でもほかの自治体から派遣職員とか来ていますけれども、そういった方々とお話するのもとても楽しいし、首長さんと話をするのもとても楽しいと。ぜひ、そういう経験なりなんなりを発表するというか、余りこうやると、これは政治家の活動としてPRになるんじゃないかとかと言われるのもまずいんですけれども、町長として、そういったいろんな機会に町民の方に広く行き渡るような形での経験の共有化というんですか、そういうのもやっていったらいいのかなと今思いましたので、そういうふうに努めていきたいと思っています。

○議長（櫻井公一君） 櫻井議員。

○3番（櫻井 靖君） ぜひちょっと、そういうふうなことで頑張っていただければなと思います。

松島を世界にどうやってPRするかというふうな方法だと思うんですが、PRの重要性はわかっただけにいると思います。でも予算は限られていますし、大々的なコマーシャルを全世界に流すということは到底できることではないと思います。

その中で、ちょっとお金がかからないでコマーシャルする方法といたしましては、SNSの活用とか口コミが重要だと思います。SNSの世界的な発信については、ロジャーさんが

頑張って今一生懸命やっておられているのかなと思いますので、応援したいと思います。

それで、あとロコミのほうなんですね。これが一番重要なのかなと思っております。それで私は、東北大学なんかに留学している留学生の人に対しては、もっともっと働きかけてもいいのかなと思っております。東北大には90カ国、1,700名の留学生がいます。この方々は、いずれ祖国に帰り、その国の核となって働く方々でございます。その人たちに対して、松島のよさを理解してもらい、祖国に帰ったときに、日本には松島というすてきなところがあると宣伝してもらうことがどんなにいいことかなと思っているんですが、そのような働きかけをしていったらいいと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（櫻井公一君） 阿部産業観光課長。

○産業観光課長（阿部礼子君） 議員さんがおっしゃるように、世界に向けてPRという形の中で、平成26年9月から国際交流員のCIRがフェイスブック、「Visit Matsushima」という形で開設をし、今運営をしております。こういう形で発信をしていけたらなということでスタートしているところであります。

また、日本とか、それから宮城県内にも多くの外国の方が住んでいらっしゃいます。その方々に一度ぜひ松島に来ていただいて、お帰りになったときは松島のお話しをしていただるように、お帰りになる前に一度ぜひ松島を訪問していただいたり、家族を連れてまた来ていただいたりという形で、留学している方、仕事で来ている方々に対する観光PRというのは大変重要だなと思っておりました。

その中で実際、松島の夏のお祭り、松島流灯会海の盆。この中には東北大の学生さん、外国人の留学生をお招きいたしまして、浴衣を着て盆踊りにまじっていただいたりとか、そういう取り組みも実際行っているところです。

今後あと、さらに外国、海外の方々へのPRを進めていきたいと考えております。

○議長（櫻井公一君） 櫻井議員。

○3番（櫻井靖君） 私からの提案なんですけれども、今度の5月あたりに東北大のほうで国際祭りとか、そういうふうなものがございます。その中で数多くの留学生とかというふうなものも集まってまいりますので、そういう機会とかございますので、そういうところにブースを出して、ぜひPRなさったりなんかするのもいいのかなと思いますので、ぜひご検討のほうよろしく願いいたしたいと思います。

それから、あと国際化に向けた町の整備をどうするかということでございますが、これは大きなこともそうだと思うんですけれども、ちょっとしたことから始めるということもまた1

つなのかなと思っております。国によっては、ドアのあけ方、鍵の閉め方、1つそういうふうなのは違っています。トイレに入ったものの鍵が閉まって鍵のあけ方がわからずに閉じ込められてしまったというふうなのが、日本人が外国に行ったときにあるとか、外国人が日本に来たときとか、そういうふうなこともございます。仙石線に乗った外国人が、松島海岸でおりるとき、あそこには開くというふうな表示はあるけれども、オープンとかというふうなのはなんですね。そういうふうな部分で、高城町までそのまま乗っていったというふうなことも聞いていたりいたします。やはりそういうふうなことで、外国人に優しい日本というふうなのを少しやっていければなと思います。

それで、ちょっとしたところにもそういうふうな英語の表記のシールを張るとか、ドアのところに押す、引く、あける、閉めるとかというふうな英語表記のシールがちょっとでも張っていれば、またそういうふうなことは戸惑わなくなるのかなと思います。やっぱり、外国人、西洋人にとって、やっぱり漢字というのは不思議なマークとしか思えないみたいなんです。ですから、そこら辺の表記を少し充実させていくことも、また1つ、ちょっとしたシールで結構ですので、そういうふうなことを普及させていくことも大切なかなと思っております。

それからまた、ソフト面の充実というふうなことで、これは我が町にとってはちょっと誇れることなのかなと思うんですけれども、消防隊員がどうやって外国人に危険を知らせるかということを、ロジャーさん中心に何かこの間、講習をしているというふうなことを聞いております。これは本当にいいことだなと思います。ですから、一般の人たちにも、本当に初歩の初歩で結構ですので、ホテル、商店、観光関係の人たちに、その危険を知らせる身ぶり手ぶりであるとか、言葉一言というふうなのをぜひ教えていただきたいなと思うんですけれども、そういうふうな企画をぜひやっていただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（櫻井公一君） 阿部産業観光課長。

○産業観光課長（阿部礼子君） お話しいただきましたように、松島消防署のほうで先日、ロジャーに来ていただきたいということで、救急の場合の対応の仕方ということで声がけをしていただいております。

また、観瀾亭とか、それからカフェベイランドにおきまして、コミュニケーションをうまくとろうということで、ロジャーを講師といたしまして、職員とのちょっとしたワンポイントのレッスンという形でスタートしております。

また、いろいろな表記に関しましては、いろんなお店がありまして、それぞれの表記という形になってくるので、一律というわけにはいかないかもしれませんが、そういう形で

徐々に町の観光施設等についても進めていきたいなと考えておりました。

○議長（櫻井公一君） 櫻井議員。

○3番（櫻井 靖君） 本当に徐々に結構ですので、本当に一步一步そういうふうなのが普及して進んでいただければと思います。

それから、町のかかわるところのそういうふうな施設だけじゃなくて、一般の商店とかなんかも、そういうふうな人たちに対してもぜひ、そういうふうな簡単なことで結構ですので、何かそういうふうな学ぶ機会というものをぜひやっていただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（櫻井公一君） 阿部産業観光課長。

○産業観光課長（阿部礼子君） 一般のお店につきましても、1件ほどちょっと相談に乗ってほしいということでご要望がありましたので、そちらに対してもお答えをしておりますので、町の観光施設だけという形ではございません。

○議長（櫻井公一君） 櫻井議員。

○3番（櫻井 靖君） では、そのようにぜひ努めていただければと思います。

それから、今度は松島を訪れる外国人客はいろいろ多いとは思いますが、その観光客の多い国に絞って対策をとっていったらどうかというふうなことでございます。町長さんも見たと思いますが、古いソウル空港では、英語表記のほかに日本語の表記の看板が目立っていましたけれども、新しいソウルの空港では、日本語の表記の看板がめっきり少なくなりまして、反対に中国語表記が目立つようになっていたと思います。これは完全にもう、日本から中国に意識が変わったという戦略のあらわれだなと私はちょっと見て感じてきたんですけれども、そういうふうな形で、ぜひ絞った形の戦略というのもまたいいのかなと思います。

今は特に台湾から、この間もちょっとお話が出ましたが、観光客が多くなっております。もともと台湾人に対しては、ちょっとそういうような特化した観光戦略をとっていてもいいのかなと私は考えております。それと同時に、相互交流を進めてみてはどうかと。台湾から多くの支援を今回いただきました。交流はいろんな不安定要素があります。韓国とか中国に比べるともう、親日であります台湾を中心とした交流のほうがよっぽどリスクが少ないのかなとも思っております。松島町は以前、フランス領ニューカレドニアのイル・デ・パン島との交流などを行っていましたが、やはり同等の経済力を持ち、比較的近隣で交通面でも便利な町との交流というふうなのでないと、なかなか長続きしないものかなと思っております。その点、台湾は仙台と台北の直行便もありますし、経済的にも豊かであります。松

島と台湾が相互に交流することで、台湾からの観光客がさらにふえるというふうなことになると思います。また、被災地等々織りまぜながら、台湾の高校生との修学生ルートの確立なども考えられると思います。そこら辺、ご意見を聞かせていただければと思います。

○議長（櫻井公一君） 大橋町長。

○町長（大橋健男君） アメリカ、フランスの次は台湾でございます。そういうふうに思っております。

それで、アメリカについては、ある程度コネクションができて、フランスについてもできましたと。台湾については、実はグループが来ていただいているという点では、台湾の方が一番まとまって来ていただいているところがあるんですよね。ですから、次は、目標は台湾に絞って、これも各関係団体、観光協会とか国際交流協会とかの皆さん方と一緒にしながら、ぜひ台湾と関係をつけていきたいというふうに思っています。

○議長（櫻井公一君） 櫻井議員。

○3番（櫻井 靖君） ぜひ、本当に積極的に進めていただければと思います。一番何かやっぱり、台湾の人たちにとって来やすいのかなと。アメリカ人が来るよりも、台湾の人が来るほうが、多分松島というのは来やすいところなのかなと思いますので、やっぱり台湾の人が日本といえば松島というふうにまで持っていけるように、それは理想ではございますけれども、そういうふうなところまで持っていけるように、ぜひ努力していただければと思います。これは本当に積極的にやっていただければ、かなり効果があると思いますので、そこら辺ぜひいろいろなことを考えていただいて、積極的に進めていただきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

以上のことからでも、町、観光協会、またあと国際交流協会といった民間団体が協力して行わなければなかなか進まないこともあります。お互いできることを、お互いしかできないことというのが、その団体しかできないことというのがあったと思いますので、そこら辺を補いながら前に進んでいきたいと思いますが、そこら辺ちょっとご意見をお聞かせ願いたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（櫻井公一君） 大橋町長。

○町長（大橋健男君） そのとおりだと思います。特に、国際交流協会様には大変お世話になっていかなければいかんというふうに思いますので、よろしくお願いします。

○議長（櫻井公一君） 櫻井議員。

○3番（櫻井 靖君） 私もちっと国際交流協会にかかわってはいますけれども、できること

はぜひやっていきたいなと思いますので、お互い仲よくやっていって、いい松島になっていければなと思います。ぜひ、国際派の町長さんにリーダーシップをとっていただきまして、ちゃんと方向性を示していただきまして、そういうふうなことをやっていければなと思いますので、ぜひよろしくお願いいたします。

質問のほうを終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（櫻井公一君） 3 番櫻井 靖議員の一般質問が終わりました。

次の一般質問に入ります前に、ここでちょっと休憩をとりたいと思いますがよろしいでしょうか。再開を15時25分といたします。

午後 3 時 1 3 分 休 憩

午後 3 時 2 5 分 再 開

○議長（櫻井公一君） それでは、一般質問を続けます。

10 番色川晴夫議員、登壇してください。

〔10 番 色川晴夫君 登壇〕

○10 番（色川晴夫君） それでは、よろしくお願い申し上げます。

まず、第 1 点目なんですけれども、復興交付金事業に絡みまして、避難道路が今各地で行われておりますけれども、その避難道路整備事業、霞ヶ浦踏切。霞ヶ浦にちなんで、あの付近の計画。それから、その踏切横断時に、この復興事業の下水道管計画区域になっておりますので、その下水道管設置についてということで質問をさせていただきたいと思います。

震災から 4 年。全職員が本当に復興に向けて全力で取り組んでおることに敬意を表しております。そして、復興事業が進められている中、松島地区避難道路整備事業の避難道路、霞ヶ浦踏切改修工事について、非常に大きい問題が今あります。その中で、J R の協議が中にあるわけで、これが一番の問題ではないかなと、こう私は思っております。

この踏切の事業、これは地区住民の悲願であります。そういうことで、この一帯、踏切のことを含めて、霞ヶ浦に係るこの避難道路の進捗状況、そして一望閣からブリーズベイまでのその辺の避難道路の今の進捗状況はどのようになっているか、お知らせをいただきたいと思っています。まず、1 点目です。

○議長（櫻井公一君） 大橋町長。

○町長（大橋健男君） J R 踏切については、議員もご存じのように、なくす話であれば J R はのってくるんですが、整備する話になると全然のってこないというのが普通です。

ところが今回、被災したということもありますし、これは国全体の認識といいますか合意というのが安全・安心だということになりまして、私どもの町でも避難路をあそこのところに設定したところ、拡幅の話に、協議にのってきたというところが、ちょっとこれまでからすると考えられないぐらいによかったなということなんです、その後どうなったのかなというのが地元の偽らざる疑問かなというふうに思っております。これについては、平成27年度に設計を完了させまして、踏切拡幅のＪＲ工事の委託に向けた取り組みを実施してまいるといような方針でございます。

なお、詳しくは担当課長から説明させます。

○議長（櫻井公一君） 中西建設課長。

○建設課長（中西 傳君） 霞ヶ浦地区の避難道路につきましては、まず踏切の分です。踏切から上側といいますか、西側になりますけれども、既に基本設計が完了しております。計画の中で、線路沿いのＪＲ用地もありますので、こういった部分がＪＲと協議が調えば、地元説明会をやっていききたいというふうに考えております。

それから、霞ヶ浦幹線です。一望閣のほうからブリーズベイまで。これも図面的には基本計画、図面ができております。地権者とも一応交渉しておりますけれども、まだその段階ということで、ある程度一応まとまれば地元説明会をしていききたいというふうに、あわせてやっていききたいというふうに考えております。これまで、用地のほうは、ある程度の交渉の中では、こちらニュアンス的には反対者はいないというふうな考えで一応おります。

踏切の件になりますけれども、踏切につきましてはこれまでＪＲと何回か協議をしております、４メートルに拡幅するということで、今町長がおっしゃったように、車両の通行につきましては一応残念ながらだめですよといった部分にＪＲから言われておりますので、その点はなかなか難しいだろうというふうに考えております。

それから、ちょっと踏切の上側になりますけれども、買収のほう、１件だけ一応名前を上げさせていただければ、不動院さんが持っている分がございましたけれども、その部分については用地買収と一緒に、三崎さんの向かいと、高城のです。あわせまして、一応両方買わせていただいております。以上でございます。

○議長（櫻井公一君） 色川議員。

○10番（色川晴夫君） ありがとうございます。

地権者がほとんど賛成しているということではありますが、その踏切まで行く、私のうちの下ですね。その１軒が、その辺の用地のことについてはどうなんですか。

○議長（櫻井公一君） 中西建設課長。

○建設課長（中西 傳君） お母さんですよ。お母さんと言ったら失礼ですけども。お会いしまして、一応いい時期と言ったら失礼ですけども、暖かくなったら一応、家屋の調査をさせていただきたいということでお話ししていますので、それはいいですよと返事をいただいていますので、進むものというふうに考えております。

○議長（櫻井公一君） 色川議員。

○10番（色川晴夫君） それはよかったと思います。そこが今回の入り口ですから。それで、踏切を越えて霞ヶ浦、それを延長していくとパノラマのほうに行くと、西行戻しの松に行くと。そういうことで、またもう1つは一望閣からの、前から昔から計画されているブリーズベイ、そこまでの道路がやっこの震災で目の目を見ると。今、道路ストップになっていますから。そういうことで、その辺の工事をなるべく早く示していただければ、地区の人は安心するのではないかと、こう思っております。頑張ってください。

そして、何といっても踏切ですね。今、課長はこの車両を通行するのはだめですよとJRさんが言っておるということでもあります。それは、課長、班長から何回も聞いています。でも、何とかならないかということが地区の願いであります。そこで町長です。やっぱり町長、これは町長にすぎるほかないんです。これは、こういうことを言うと大変おかしくなりますけれども、以前聞いていると思うんですけども、手樽の踏切で大先生であった伊藤町長、もとの町長さんが、あのときのタイミングならよかったと思うんですけども、あそこの踏切を車両通行なつたと。櫻井議長の力もあると、こう思いますけれども、今度あそこの霞ヶ浦です。問題は緊急車両なんです。いざ、病院……。私のところでストップするんです。救急車も。下におりていけないんです、細くて。本当ですよ。火事になったら、全部そこでとまるんです。もう、指をくわえて燃えるのを待っているほかないんです、あの地区は。本当に人によってはチベットだと。言葉は悪いです。本当に悪い言葉なんですけれども。そういう感じのあそこの地区なんです。

そういうことで、せっかくJRさんがここまで折れていただいたということになりますので、どうか町長、JRと折衝していただいて、何とか、そしてできたら国会議員の先生たちも一緒にご同行いただいて、JRに直接行っていただければありがたいなと。そういう努力を地区住民に見せていただくとありがたいんです。地区住民がこういうことを言うと非常に恐縮なんですけれども、簡単なんです、言うのは。「できっぺ」と。「言えばいいんだべ」と。そのように思うんです、一般の人というのは。そういうことで、そういう努力をしていただ

いて、どうしてもだめだったということのそういう努力を見せていただければ、町民の皆さんは、地区の皆さんは、やっぱりご理解していただくということがあると思うんですね。せめて、この緊急車両、それを通していただくような努力をしていただきたいと思いますけれども、町長いかがでしょうか。難しいですね。

○議長（櫻井公一君） 大橋町長。

○町長（大橋健男君） 頑張りたいと言いたいところなんですけれども、私もそんなにいっぱい経験しているわけではないんですが、少なくとも私も市の職員として、例えば再開発事業とか区画整理事業とか、いっぱいかかわっていますが、踏切を1つ潰さないで拡張した例というのは聞いたことがないです。今回はどこも潰さないで拡張するんです。聞いたことがないです。そのところを車も通してくれというのは、これはちょっとなかなか極めて困難だと言うのもはばかりるぐらいに、現実としては考えがたいことなんですよ。いや、地元の方もそうですし、色川議員もそうでしょうけれども、ちょっとやればできるんじゃないかと、手樽の例もあるんじゃないかと言うんですが、あれだって実際は潰していますから。

そういう点から考えると、確かに地元のご希望もわかりますし、私もあそこのところ車が通れたら何ほかいいいんではないかと思いますが、その要望をして、「はい、やっています」と言うだけで、結果が出ないのは見え見えなのに要望しますというのはなかなか言えないです。つらい話ですけども。

ただ、私もそうですし、地元の方々の気持ちもありますので、これはＪＲ全体と闘う話になるんですよ。日本全国オールＪＲとこの話をすることになるんです。すごく難しいですよ。でも、気持ちとしては持っていくということで、答弁ご勘弁いただきたいと思います。

○議長（櫻井公一君） 色川議員。

○10番（色川晴夫君） 非常に、今言われることはわかります。もう、課長にもさんざん言われています、その辺は。でも、町長に。これは地区の願いということで、ここって言わなければいつやるということで、今でしょうということなので今言っているわけでありまして、どうぞ町長、そのお気持ちは忘れないようにしていただいて、ちょっとしたところで言うただけければ。せめて県選出の国会議員の先生に言うただけければ。お願いしたいと思います。

今度は、その踏切工事に付随しましての工事で、下水道の設置を、この機会を逃したらできないんじゃないかなと、こう思うんです。松島町の下水道の計画区域の中に入っている霞ヶ浦のあの線路から向こう側、山側です。西行戻しの松のほうには約25軒の方がお住まいして

おります。そういう中で、うちの区長さんもさんざん言われ、これからこの地区は、この道路ができればあとは下水道なんだと、あとは雨水なんだと。これはどこの地区でもそういう問題は抱えておるでしょう。それで、あの地区は西行戻しの松からの雨も、だあっとみんな流れてきて全部松島湾に、仙石線の下をくぐってあそこに全部一気に行くわけです。大変な量です。そういう中で、せめてその下水道の工事をこの踏切工事にあわせてやっていただければと。これ以外ないんでないかなという思いで、今皆さんいらっしゃるんです。その辺で今お考えになっていること、もう計画区域でありますので、ぜひご検討いただきたいと思いますけれどもいかがでしょうか。

○議長（櫻井公一君） 大橋町長。

○町長（大橋健男君） こちらのほうについては、色よい返事ができるのではないかなというふうに思います。

これも私が町長就任以来、地元のお話の中でもいっぱい出てくるんです。それで何とかならないかなと思ったんですが、なかなかチャンスがなかったんですけれども、まさに今でしょうというふうに私も思っておりますので、どのくらいできるかはまだわからなくて、これからいろいろ比較検討とか、技術的な手法の検討をしていきたいというふうに思っています。

こちらのほうは、対ＪＲについては、地下をトンネルで抜く方法とかもありますので、また踏切もいじるわけですから、何とか実現化、つまり下水道の実現化に向けて、町として今をいい機会として取り組んでいきたいというふうに思っているところです。

なお、詳細は水道事業所長から答弁いたします。

○議長（櫻井公一君） 櫻井水道事業所長。

○水道事業所長（櫻井一夫君） 霞ヶ浦地区の東北本線西側の下水道整備につきましては、これまでもＪＲの横断というのが非常に課題になって未整備となっていたところでございます。現状から考えますと、整備の方法といたしましては常々考えていた事業所としての部分はあるわけですが、踏切部分を開削して下水管を通す方法。もう１つは、踏切部分を推進してする方法。さらに、南側に雨水の配水管、45センチメートルぐらいですか。それを利用して中を通す方法があるかどうかということ。さらに、別の場所、それ以外の線路のどこかを抜く方法がいいのかということ。さらに、ＪＲを横断せず、今後新たな避難道路ができますので、それに下水管を整備するという５つの方法が考えられるのではないかなというふうに思っております。

これらの方法につきましては、ＪＲと協議を進めるに当たりまして、平成27年度の早い時期

に調査検討の基本計画を行いまして、整備に向けてＪＲ等との協議を進めてまいりたいと思っております。

○議長（櫻井公一君） 色川議員。

○10番（色川晴夫君） 非常に大変ありがたいご答弁でありました。本当にありがとうございます。今、5つの方法があるというようなことで、地区の人にとってはどんな形にしろ完成していただくというようなことで、本当に努力して、平成27年度に計画するということなんですけれども、一番最後の1つの方法を除いて、新たな避難道路。新たな避難道路というのはどこなんですか。大体わかりますけれども、改めて。

○議長（櫻井公一君） 櫻井水道事業所長。

○水道事業所長（櫻井一夫君） 先ほど、色川議員さんの質問の中で、建設課の道路であったブリーズベイに行く道路。（「はい、ブリーズベイまでのね」の声あり）

○議長（櫻井公一君） 色川議員。

○10番（色川晴夫君） 改めて、答弁で聞いているわけで。済みません、わかっています。

そういうことで、本当にありがたいお言葉をいただきました。これを平成27年度、やっぱりこれもあとの上4つはＪＲ絡みで、そういうことになると思いますので、これも本当に難しいことかなと思います。どうぞ皆さん努力して、私は住民にいい報告をしたい。そして、住民説明会を、そのときは町長が来て胸を張って、担当ばっかりに任せないで、ここはもう、本当に課題なんですから。そうすると、来るべき9月が待ち遠しいということになるわけでしょう。いやいや、これはひとり言です。

そういうことでありますので、ぜひ皆さん、職員の皆さん頑張ってください。いい結果を待っております。これ以上質問しても、これ以上は進みませんので、この件に関しては質問を終わらせていただきたいと思います。

そして、次ですけれども、安全安心なまちづくりの環境整備はどの程度進んでいるのかということの質問をさせていただきたいと思います。

質問趣旨に、町は犯罪などが起きにくい環境づくりを進め、町民が安全で安心して暮らせることができる町を実現することを目的として、平成25年4月、3月議会です。3月議会で松島町安全で安心して暮らせるまちづくり条例を議決し、4月から施行したということであります。安全安心という言葉はよく耳にします。今年度も、そしてこの何年かも施政方針の中で毎年うたわれております。

安全、私たちの周りには犯罪や災害、そして交通事故などさまざまな危険が潜んでおり、特

に子供に関する犯罪は年々増加しております。この条例は、犯罪が起きにくい環境づくりを進めるために制定され、町、町民、そして事業所が自主的な活動及び取り組みで町民一人一人が、みずからの安全はみずからで守る、地域の安全は地域で守るという意識を持ち、それぞれの役割を分担して、安全安心な地域社会を実現するというのが、ここに明記されているわけですね。この条例。

そういう中で、条例施行から2年、どのような取り組みをなされていたのか。まずそれを伺いたいと思います。そして、この条例をどの程度町民の皆さんがご認識しているのか。その辺もあわせて答弁をお願いしたいと思います。

○議長（櫻井公一君） 大橋町長。

○町長（大橋健男君） この条例は平成25年につくった条例でございますが、これは条例をつくって、そこから事柄を始めていくというようなものではなくて、これまで町民の方々、各種団体の方々がさまざまな活動をされていたやつを、この条例をもとにして、理念として一本化するという意味があったというふうに思います。ですから、一つ一つの活動はあったと。それをより永続的に、継続的にお互い同士をよくつながり合いをよくするためにこの条例ということでございまして、これまでやっていることを充実していけばいいというようなことではあるんですが、一方ではせっかくこの条例があるわけですから、こんな条例をもとに統一的にやりますよということの認知は必要なのかなというふうに思っております、その意味で認知度はどうなのかと、ちょっと低いかなと、やっぱりね。

それで、そういったことがありますので、一つ一つの活動中でこの条例の理念といいますか、考え方といいますか、そういったものを広くPRしてご認識いただくような努力はしていくべきだなというふうに思っております。

認知度に必ずしもかかわらない部分ですが、担当のほうから若干ありますか、何か。

○議長（櫻井公一君） 熊谷総務課長。

○総務課長兼危機管理監兼環境防災班長併任選挙管理委員会事務局長（熊谷清一君） 具体的に今町長がおっしゃったとおり、条例ができてからという話ではなく、条例ができる前から、これから②番の質問なんか、町とか事業所とかはどのような取り組みをしてきたかというところでちょっとお話ししようかなと思いましたがけれども、（「そこまで行っていないんだよ。まあいいです」の声あり）

ということでいろんな形で、例えば防犯事業であったり、子ども110番であったり、いろんな形で事業はしてきております。それらについて、この条例とあわせてあるわけですがけれど

も、さっき町長が言いましたちょっと低いのかなということはあるので、いろんな形でその辺は周知的なものでやっていきたいというふうに思っております。

○議長（櫻井公一君） 色川議員。

○10番（色川晴夫君） 今、町長が言われるように、条例はつくったんだけど、やはり……、そういう取り組みをしている人はいますよ。何ですか、地域に防災組織もありますし、交通安全指導員も皆さん朝から声がけしながらやっているのも1つです。

そういうことで、これは国からおりてくるやつ、今までのやつを統一しながらやりなさいというような指導があると思うんですけども、こういう状況の中で、この条例、恐らくほとんどやっていると思うんですよ。それで、この2市3町のこの条例、恐らく施行されて条例化されていると思うんですけども、際立ってこの条例を準用して成果を上げているという地区は、この辺にあるんでしょうかね。どうなんでしょうか。

○議長（櫻井公一君） 熊谷総務課長。

○総務課長兼危機管理監兼環境防災班長併任選挙管理委員会事務局長（熊谷清一君） 2市3町の状況は、条例制定してどうなんだという話であるかと思います。

それで、基本的に多賀城市とか塩竈市あたりはほぼ同じような事態かなと、同じことを取り組んでいるのかなというふうに感じております。それから、利府町はどちらかというと松島町とほぼ同じようなレベルという感じで、ちょっと多賀城市、塩竈市なんかでいいますと、車の青色の回転灯ありますね。車があつて、防犯の車で上に赤とか黄色でなくて青いやつ、パトロールしていますね。ああいうのをつけて巡回しているというのも多賀城市なんかでやっているようです。あと、松島もそうですけれども、防犯のマグネットとか、あと子ども110番、そういうのがやられていると。あと、塩竈市あたりですと、松島町でもやっておりますけれども、防犯灯のLED化。これも防犯事業の1つの活動としてやっているよという内容であります。それから、多賀城市でありますけれども、多分議員さんご存じかと思います。新聞で河北新報なんかちょっと載りました。商店街に防犯カメラというお話もちょっとありました。そういうことで、ちょっとこれは町・市というよりは商店街。国の補助を受けながら、それから維持管理等々について市も一部負担的な、ちょっとこれも新聞の中でコメントがあったわけでありまして、そういうことで2市3町は取り組んでいるのかなというふうに思います。

七ヶ浜町はまだ条例が、今度3月でありまして、具体的な内容はこれからですというような。ただ、さっき言ったLEDとか、そういうのは各自治体みんな取り組んでいる事業の活動で

ありますので、この辺は同じなのかなというふうに思っております。

○議長（櫻井公一君） 色川議員。

○10番（色川晴夫君） 今、2市3町の取り組みなんですけれども、塩竈市と多賀城市は大体同じぐらいかなというようなことなんですけれども、今課長が言われました。多賀城に今度防犯カメラ、これです。48カ所。私、ちょっと行ってきました。どういうものですかと、商工会長に聞いてきました。総工費1億703万2,000円ですかね。全総事業費ね。これは商工会の補助事業のもとで3分の2が出ると。それとあとは、市が3,300万円補助しますよと。そういう中でのこの事業なんだと。

それで、何でもこういうことをやったかということなんですよね。こんなことを言うとあれなんですけれども、たまたま商工会長がかわってきたばかりの警察のちょっと上役の人と話し合ったと。今、非常にいろんなところで犯罪が起きていると。それで、いろんな防犯カメラやなんか対策はいっぱいとられているけれども、この宮城県が、その警察の人の話ですよ、ワーストなんだって、全国で。ワーストに近いと。これは何とかしなければならないというようなことがあったそうなんです。それで、そのとき多賀城の会長さんが、「いや、実はうちも考えているんだ。何とかしたいんだ」ということで話が合致になって、そこから話し始めていったということなんです。

そういうことで、それで県警のほうもこの2市3町を、塩釜地区をモデル地区にしたいと。そういうお考えのようです。そういうことで、じゃあ塩竈市はどうなんだと。多賀城市のほうはこの商工会の補助金、塩竈市は復興事業の補助金を使うと。復興事業は100%出るということで。ただ、多賀城市さんのような設置と違って、やっぱり復興事業ですから津波浸水地区しか出ないわけですよ。それで、このようにやっぱり多賀城市さんは商工会のまち、文化センターのほうまでずうっとつけていくと。48カ所。このような内容でもって、この6月議会にこの議案の補助の部分が承認されたということでありまして、この宮城県が本当に全国でワーストだということを聞きまして、ああそうなのかと。これはやっぱり進めていかなければならないだろうなという思いの中できょうの質問なんです。

そういうことで、この取り組みは、町とそれから町民と事業所が、それぞれの役割があると。そういうことで、私、これを開きまして、この条例のときに質問を出しているんです。言ったんです。それでいろいろ言いました。この町民は、赤ちゃんからお年寄りまで、本当に弱者、子供たち。一番の問題は、やっぱり町がどのようにして取り組んで、その意識を、防災意識と知識を上げるかということが一番大切なんではないですかと。そのためには、やっぱり

弱者を守るためには、歩いている子供を交通事故から守る、犯罪から守る。その１つの手段として防犯カメラの設置が必要ではないんですかということをお尋ねしました。

それで、この防犯カメラは全てが解決されるわけじゃありません。一部そういうことで非常に役立つ手法なんですありますが、そういうことでその取り組みをなさったらいかがなんでしょうかというようなことを質問させていただいたんですけれども、そのときは、「これからいろんなことでもって模索をしていきます」というようなことで、明言はいただけませんでしたけれども、今後このように、町と町民と事業所がそれぞれ行うということになりまして、町は今後どのような取り組みをしていくのかということを改めて聞きたいと思います。

○議長（櫻井公一君） 熊谷総務課長。

○総務課長兼危機管理監兼環境防災班長併任選挙管理委員会事務局長（熊谷清一君） 平成25年の条例の議事録を私も見させていただきました。そのときの内容の質問の中に防犯カメラ。そして、そのときの回答は今おっしゃったようなことであります。

それで、防犯カメラの事業費をさっきおっしゃいました。このぐらいかかりますよと。単体で見れば、何万円とか何十万円とか。それで、これを今後、復興事業であったり、国の別の補助事業だったりでどう取り組むかという点では、内部的にはまだ少し勉強する時間が必要ではないかというふうに見ております。

ただ、やる中で、防犯カメラとなると、さっき多賀城市の条例もしかりですけれども、これはプライバシーのことがありますから条例的な管理と、設置と。いろんなことを管理して、あと松島ではどの辺にとか。また、コンビニとかそういうのはついているかと思いますが、そういう中でいろんなことで、費用も含めた設置場所も含めて、いろいろ検討していく必要が今後はあるだろうと。私のレベルではそういうように感じています。

○議長（櫻井公一君） 大橋町長。

○町長（大橋健男君） この質問が出たときに、やっぱり前の質問というのがありましたので、実は打ち合わせの中でも防犯カメラについてどうなんだべねというふうなことを話したんです。それで、基本的にはというか、これからの社会なので必要なものであろうということは認識しているというか、考えました。しからばどのぐらいの数をどこの場所にということですよ。それで、据えつけ、初期コストもそうですけれども、運営コストとかもありますし、またそれを運営する主体といいますか、町でやるのか、それとも商店街なりなんなりでやるのかと。そういったものも含めて、詰めなければならない問題が多々あるかなというふうなところでした。少なくとも今の段階では。

それで、前向きにどんどん検討していったって、1年後か2年後にはできますよというのは、なかなか今の段階ではちょっと言いづらいところはあるんですが、必要なものであるというふうな認識のもとにどういった手法があり得るのかについての勉強をして、これも何年も先ということではなくて、近いうちにといいますか、そんなに時間をかけないで方向性を出し、最低でもつけるとすれば予算とかというのもありますので、そういったものについても来年とか、遅くても2年後ぐらいには何か結論を出さないと、この安心安全のまちづくりとか今のいろんな状況を合わせてまずいんではないかと。松島としてよくないんではないかなというふうには認識していますので。

もう1回言いますけれども、必要であるというふうなことは思っていると。それで、そのための手だてというものを考えていきたいと。その結論について、そんなに先延ばしというか、そういうことはしたくないなというふうには思っているということでございます。

○議長（櫻井公一君） 色川議員。

○10番（色川晴夫君） 前向きに検討いただきましてありがとうございます。非常に期待するところであります。

いろんな本に、防犯カメラだけが、先ほども言いましたけれども、究極的な対策ではないと。しかしながら、この間、川崎で子供が殺されましたね。あれも非常に重要な証拠になっているというようなこと。あとは交通事故がほとんどだと思うんですけども、そういう中で、やはりこれも犯罪者にとっては非常に脅威のことが成ると。それで、プライバシーのことは確かによく言われております。そういうことも含めながら条例化、もし将来そのようなことがあればちゃんと決めていったって。安心安全ですから。1つそういうことを考えていったいただければありがたい。

あと2年、来年、その辺では、結論を出していきたいという大変前向きなご検討でありますので、答弁でありましたので、いい方向に進められることを期待しております。

ということで、次ですけれども、今度はじゃあ、この安全教育を学校ではどのように行っているのかということの質問に入らせていただきたいと思います。

このように、犯罪、それから災害、交通事故といったさまざまな危険が潜んでいるわけでございます。災害といたら東日本大震災、伊豆半島の土石流、去年の広島のと砂災害、あとは御嶽山だね。あのような本当に自然の猛威をまざまざと見せつけられております。

それから、犯罪。もうこれは本当に、いろんなところでいろんな犯罪が行われ、そして2014年、年明けには札幌、2月は相模原、7月は倉敷、そして9月は神戸。子供が誘拐され、命

を……、痛ましい事件が、こういうのが発生しております。そして、ことし2月に入り、先ほど言いました川崎市では上村君ですね。3人の十六、七、八歳の高校生ですか、殺されると。痛ましい事件が本当に発生しておるわけです。そして、事件後、決まって地区の人たちは、自分が住んでいる地区でこんなこと想像していませんので、ええっと皆さん驚いて、まさかこの場所でこういう事件が起こるとはと、こういう感想を皆さんおっしゃっているわけでございます。

そういう中で、子供を取り巻く犯罪や災害、事故などへの対策として、2009年に学校保健安全法が改正され、地域ぐるみで子供の安全確保のために訓練や教育を行うことが明文化されたということですね、教育長。そういうことで、学校で安全教育が始まったということでございますので、本町の学校ではどのように安全教育をなされているのか。それをお示しいただければと思います。

○議長（櫻井公一君） 小池教育長。

○教育長（小池 満君） 今、お話がありましたように、過日、川崎市で殺人ということで事件が起きました。あの際に、本町でも臨時校長会をすぐに開催いたしまして、それぞれの学校、それぞれの段階でどのような具体的な指導ができるかということ。そして、実際やっていることの確認、つまりは安全教育の確認ですね。それを行いました。

全国的にいろいろなああいふ事件とか事案とかが発生した場合に、この校長会でもってすぐに対応措置を考えていくと。これが私は一番のスタート、基本だろうというように思います。敏感な対応ということに今後も注意をしていきたいなというように思いますが、どのように安全教育をやっているのかというお尋ねに対しては、例えば日常的には、子供の悩みや例えばいじめのアンケート、それから日ごろの子供たちの教室や校内での会話。それと、子供たちの欠席であるとか、行動面がいろいろ見られるとは思いますが、遅刻なんかもそうでしょう。それから、生活習慣の乱れ等の変化。こういったものをしっかりとキャッチすると。これは再三強調しているところで、校長を通じて各学校、もっともっと敏感にしっかりと把握してもらいたいということを強調して指導しているところでありますけれども、それで得た情報を全職員で共有して、それを未然防止、あるいは早期対応につなげていくと。ここが大事であるということを進めているところです。

また、子供たちに対しての安全教育の一環として、一番私は大事なものは、心を育てるという意味合いにおいて、道徳教育が一番大事だろうというように思っております。年間35時間でやらなくてはならないテーマというのは、人間が生きていく問題全てを網羅するわけであり

ますので、非常に技術的にも難しい指導になりますけれども、その中に命の大切さを考える、そういったテーマのもとに思いやりの気持ちであるとか、感謝する気持ちであるとか、そういった体験活動を通して教育をしているところであります。

それから、あの川崎の事件なんかで改めて問題視されたのは、無断欠席です。子供の無断欠席があった場合に、学校は何をしていたかというふうな問われ方もありましたけれども、それについては、本町においては、これは本町に限らず全国どこでも原則だと思うんですけども、必ず安否確認をすると。家庭と連絡を、確認をするといったことは、必ず実行しているところであります。連続した欠席では家庭訪問を行うなど、そういったことも実際にやっているわけであります。

それから、最近はある川崎の事件でもそうでしたけれども、スマートフォンであるとか携帯電話が子供たちの間で普及、これの利用にかかわって問題化していくと。これが非常に実は学校では問題でありまして、この指導をどのようにするかということが目下の大問題であるということでもあります。これは実は、子供たちにどうこうしなさいと言うよりは、一番問題なのは大人でありまして、親がどういう与え方をするかと。ここが一番要諦であります。このところをまず研修してもらわなくてはならない、学んでもらわなくてはならないということで、親を対象にした研修会であるとか、先生方を対象にした研修会であるとか、これは再三、毎年のようにやっていることであります。

それから、学校のみで対応し切れない事案、事例というものが必ず発生をいたします。つまりは、その家庭ぐるみで問題を抱えていて、子供を指導しただけではどうにもならないと。根の深いケースですね。これについては、子育て支援センターであるとか、民生委員であるとか、児童相談所、警察関係者、そういった方々をメンバーとする支援会議を実施いたしまして、子供たちの命を最大限の努力で守ると。そういうことで努力をしているところでありますし、今後もその充実を期していく必要があるだろうと、このように思っております。

それから、幼児教育というくくりの中で保育所の取り組みを申し上げれば、不審者対策も想定した防犯訓練。これを月1回実施しているということでもありますし、また紙芝居を使った園児への安全教育にも取り組んでいると。職員については、その緊急対応マニュアルを作成して行動できるようにしてありますが、防犯研修への参加や保育所内での研修会を実施いたしまして備えに努めております。これは、中学校、小学校でもやっていますが、これは1回、議員の方々にもごらんいただくとびっくりなさるんじゃないかと思いますが、ある先生が犯人役をやりまして、どうも本物の犯人よりも迫力がある教頭もいたようでありますけれども、

白熱の緊急場面をつくり上げて、そして場合によってはさすまたなどを使ってその犯人役を取り押さえるといいますか、制止する、子供を守るといったことまで訓練をしておりますので、そういう状況であるということをご説明申し上げたいということであります。以上であります。

○議長（櫻井公一君） 色川議員。

○10番（色川晴夫君） いろんな取り組みをなされていると。今、主に道徳とかアンケートをやっているよと。そういうことで、今ちょっと私の質問のことで一番最後にちょっとお答えいただいた模擬の犯罪。よく警察官が銀行に行ったり地域に行って、模擬的にやっていますよね。それを学校でやっているということですね。非常にそれはいいことかなと。ただ、それは模擬なので、気持ちが全くそのときは違うということであるわけですね。

そういうことで、いざ犯罪。それでよく大声を出すとか、犯罪にあったら走って逃げろとか、防犯ブザーを鳴らせとか、そういうことがよく言われていますよね。そういうときは、もうそういう手段というのは最後の手段で、そのときはもう犯人が、その犯罪者が目の前に来ているということで、そういうときはある程度、ちょっとだけ距離があるときなんです。間近に迫ってくるときは、そういういとまがないと。私はそう思っているんです。そういう中で、なかなかそういう防犯ブザーとかなんかも使いにくい、使えない状況に追い込まれる。それが犯罪者だと思うんです。心理から言ったら。

そういうことで、今こんなことを言うともう当然、教育長と課長はわかっていますよというようなことでありますけれども、今全国的に広がっているのが地域安全マップ。地域の安全マップをつくって、これを地区と一緒に、地区の人たちと地域と一緒につくっていくと。こういうことが今、いろんなところで試されているということなんですけれども、そういうことで、この地域安全マップというのは導入しているのか。それを検討しているのか。まずそこから聞きたいと思いますけれども、どうなんですか。

○議長（櫻井公一君） 櫻井教育課長。

○教育課長（櫻井光之君） 正式に地域安全マップという形ではないんですけれども、逆に危険箇所ということで、それは物理的な危険箇所だけでなく、不審者の想定もした危険箇所ということで、PTAと子供さん、担任の先生方が一緒になって毎年マップをつくっています。それで、これは大体の学校は玄関を入ったところの目のつくところにその地図を張っています。第五小学校ですと職員室の壁に張ってあったりとか、第二小学校は校長室と職員室の間の壁に大きなものが張ってあったりとかしてます。こういうものを保護者の方が学校

においでになったときにも見られるようにするというのも1つはあるんですけども、やはり多くの大人たちにこれを見てもらいたいというのがあります。あとは、子供たちに、自分で守ることも大事ですので、さっき教育長が言いましたけれども、道德の時間に生命尊重と、それからあとはその信頼と、それからあとは友情と思いやりといういろんなテーマで35時間やっていますけれども、特に最近やっているのは、家庭の中で、例えば中学生のお子さんをお持ちの親御さんが、命のバンクありますよね。腎臓バンクとかいろんなバンク。これにもし、子供さんが登録したいと言ったときに、親はどう考えるか。その話し合いを家族で試してみてください。いわば家庭の中で命に関して話し合いをしてほしいという狙いがある、そういう道德の授業もやっていますので、そういう中で、学校がやれることをまずは考えてやろうと。ですから、今のさっき教育長が言った臨時の校長会で、校長先生方から一番多く出たのが、想定外の想定をしようじゃないかということです。例えば、こんなおとなしい子がとか、あの家に限ってとかという想定外の想定をした意見交換を職員室でやろうじゃないかということで、この川崎の事件もきっかけになってはいますけれども、そういう取り組みも始めたところであります。

それで、学校でやれることをとにかく最大限やって、これからはあとは家庭にどうやる指導があるんだろうか、学校がやれることってなんだろうねということを先生方と意見交換しようじゃないかということで今やっています。そういう取り組みを一応紹介させていただきたいと思います。

○議長（櫻井公一君） 色川議員。

○10番（色川晴夫君） 今、こういうふうに関心していると。私、この地域安全マップというのはその学校にあるというのは、ちょっと申しわけないです。せっかく子供たちが、先生たちが一生懸命つくったのをわからなかったということで、非常に恥ずかしいと思います。

この安全マップというのは、今、課長が言われたように、多くの犯罪は誰でも入りやすい、誰から見えにくい、それが満たされているところで犯罪が多く発生しているということだそうですね。ということで、入りやすい場所。これは、犯罪者が怪しまれることなく標的に近づくと。見えにくい場所、犯罪を見られることなく、邪魔されるリスクが回避されるから、そういうところは多くなるんだと。そういうことを写真で残して、やっぱり風景だそうです、風景。行動するときは、この場所だったら安全かなと。ここだったら見られないなとか、ということで、犯罪者やなんか私たちも、風景で物事を覚えると。町並みを覚えると。それ

でもって、そのマップづくり。ですから、海岸だったら、ここだったら自分だったら人に見られないなど、見えにくいなど。ここだったら見やすいところだなど。そういうところを写真におさめていって、それをマップづくりにしていくと。それで、ここだったら誰からも見られるからそんな犯罪リスクは低い。そういうふうにしてみんなやっていると。これが今、全国の自治体に広がっているということですね。

そういう中で、私はこういう方法もいいんでないかなと。これは学校だけじゃなくて、地域も含めてやっているんですよということだそうなんです。そうすると、地域の人たちが、そのまちがどのような状況になっているかということも改めて感じていくと。その改善策を行政に求めると。こういうことで、非常にいいことなんだということで、どうぞそういう取り組みも、もし検討の余地があればご検討していただきたいと思っておりますけれども、いろんな方法があると思います。いかがでしょうかね。

○議長（櫻井公一君） 小池教育長。

○教育長（小池 満君） 今、ご指摘のような写真を使ったり、そういったことはPTAの活動として、例えば夏休み中にPTAの有志の方々が学区内をパトロールして危険箇所を把握していくと。確認をしていく。そこで緊急性を要するものについては、町へ何とかしてほしいというような要望が来たりすることもあります。やはり、親の一番の心配事は、今議員がおっしゃるようなことが一番心配でありますので、そういった活動は欠かさずやっているというように私どもは把握をしているわけです。

今後、先ほど申し上げた携帯であるとか、スマホであるとか、そういったことについてもっともって親にしっかりと認識をしてもらいたい。したがって、これはただ、わかってくださいよと一方的な説明をただけではだめだということで、PTAと連携をして、これから全町的にその取り組みをやっていきたいというように思いますが、先ほど議員からご指摘のあったようなところをもう一度確認するとともに、より子供の安全について論議を深めていく方向で努力したいというように思います。

○議長（櫻井公一君） 櫻井教育課長。

○教育課長（櫻井光之君） せっかくですので、この機会なのですけれども、実は第五小学校学区で行政区が立ち上がってくれまして、子供たちの見守りをやろうじゃないかということで、全ての行政区の関係者の方に、代表の方ですけれども、チョッキを渡しましてパトロールをしてもらうようになりました。これはとってもいい取り組みということもありますので、この第五小学校を1つのモデルにして二小、一小さんのほうにも、さらにPTAの皆さん方を

通してお話し合いの場を持てたらなというふうに思っていますので、この五小の取り組みをもっともっと生かしていきたいなというふうには思っています。

○議長（櫻井公一君） 色川議員。

○10番（色川晴夫君） 今、非常にいいことを聞きました。そういうことを、やはりこういうのはやっぱりその地域度なんですね。地域の弾力とか、そういうことが非常にあるんですよ。本当に五小の父兄の皆様には非常に敬意を表したいと思います。

それで、これは最後になります。きょう、第一小学校の卒業式に、町長も、あとは片山さん、それから高橋議員も一緒に参加したんですけれども、私は久しぶりで59名の子供たち、感激しました。本当に感激して、ちょっと涙がちょちょっと出てきたんですけれどもね。いや、久しぶりなんですよ。今回やっぱり、きょういろんなことを質問することから関してかなと思うんだけど、この子供たちの命を守らなきゃならないんです。本当に。あっちゃいけないことなんです。しかし、さっき言われたように、「ええっ、このまちでこんなことが起きるんですか」と。「あの人がこういうんですか」ということがあるんですね、現実には。

そういうことなので、どうかこれは学校ばかりじゃなくて、町含めて、地域含めて、これを真剣に取り組まないといけない。こういうふうに思っておりまして、今、教育長、それから課長がおっしゃいました。このような取り組みを町長も含めて一生懸命考えていると思いますので、ぜひ一段と進めていただければ非常にありがたいと思います。頑張ってください。終わります。

○議長（櫻井公一君） 10番色川晴夫議員の一般質問が終わりました。

一般質問を続けますが、ここで休憩をとります。なお、あときょうの予定、けさお話ししましたように進みたいと思いますので、時間の延長も視野に入れて進めますので、よろしくお願い申し上げます。

再開は4時30分といたします。

午後4時23分 休 憩

午後4時30分 再 開

○議長（櫻井公一君） 会議を再開いたします。

一般質問を再開いたします。

6番小幡公雄議員、登壇してください。

〔6番 小幡公雄君 登壇〕

○6番（小幡公雄君） 6番小幡です。

それでは、通告書に従いまして質問させていただきたいと思います。

私の質問につきましては、前もってちょっとお話しさせていただきますが、本議会の総括質疑、あるいは特別審査委員会ではほとんど回答は出ておることでございますけれども、ちょっと別な角度で質問させていただきたいということで、人事の総体について伺うということで、町の職員の構成並びにその働き方等についての質問をさせていただきたいと思います。

これは、町民からの私どもに投げかけられる言葉と、それから現実には昨年、職員の休職といえますか、そういう問題があったということで、その後のことということでお聞きしたいわけであります。このことにつきましても、委員会ではもう答えが出ておるようでございますけれども、一つ一つ、5項目について質問させていただきます。

まず、1つ。議会報告会などで、町職員に対する町民の声には辛辣なものがあり、ときに議員がお叱りを受けることがあります。昨年、4人の職員の休職が報告されましたが、その後の経過を伺います。

○議長（櫻井公一君） 大橋町長。

○町長（大橋健男君） 現在、長期で休んでいる職員は7名ほどございます。詳しくは担当から説明させます。

○議長（櫻井公一君） 熊谷総務課長。

○総務課長兼危機管理監兼環境防災班長併任選挙管理委員会事務局長（熊谷清一君） 職員7名ということであります。これは、今回の予算審査特別委員会での分科会の中での審査の中でも資料ということで休職、それから病休とはということで、事前に資料を配付させていただいております。それでちょっと区分けさせていただきますと、病休ということで3名であります。休職、その後の日数によって休職というのが4名、合わせて7名というふうになっております。以上でございます。

○議長（櫻井公一君） 小幡議員。

○6番（小幡公雄君） 既に委員会のほうに報告されて伺っておりますので、わかりました。

2番目に、本年4月1日付で年次別正規職員数と臨時職員数はどうなりますかと、データで提示をお願いしますということでしたのですが、私の言葉足らずで、年次構成で実は知りたかったわけでございます。40年ぐらいの、42年ですか。18歳から入庁すれば定年退職まで。

その人員の構成を知りたかったわけでございます。それは、お示しいただけますでしょうか。

○議長（櫻井公一君） 高平副町長。

○副町長（高平功悦君） ちょっとデータが、1年前のデータではあります。1年前までは毎年、日本の人口と同じように何歳ということで、それは調べてありますけれども、平成27年4月1日で更新しなければならないということがあるので、それをもとにつくるのかどうかということで、すぐには出せないんですけれども、時間をちょっといただければ。（「はい、わかりました。後で結構ですので……」の声あり）

○議長（櫻井公一君） 済みません。こちらを通してやってください。（「済みません。失礼しました」の声あり）小幡議員。

○6番（小幡公雄君） 失礼いたしました。後ほどで結構ですので、お示しいただければと思います。

それで、いただきました年次別職員のことで、ちょっとお聞きしてまいりたいと思います。正職176人、臨職140人、派遣13人、計329名がこの4月から松島町で働くわけでございますけれども、正職につきましての176人は、これは条例内のことでございましょうか。条例内に規定されている人数内ということでよろしいでしょうか。

○議長（櫻井公一君） 高平副町長。

○副町長（高平功悦君） 職員の定数については、言われたとおり、条例で定めていると。議会であれば何人ということで、その全て内数でございます。ただ、今回これがふえているのは、病休が一番の要因と。あとは、災害復旧と。あと今後、来年、再来年に退職者がふえるというのも見越して、やっぱりある程度、入ったからすぐ戦力になるということもありませんので、ある程度事前に多目に採用ということで、この176人が、私たち今の計画の中ではピークなのかなとは思っております。

○議長（櫻井公一君） 小幡議員。

○6番（小幡公雄君） それで、2つの点をちょっと指摘というよりも、お願いも含めてなんですけれども、正職で176人、臨職140人といいますと、約半分に近い人が臨時職員で職場に勤務されていると。それで、町民から、委員会でも報告されておりますけれども、対応が悪いというようなことについてちょっと考えてみますと、ここにいらっしゃる皆さんは、ちゃんと首からぶら下げて、職員のネームプレートというんですか、それをされてはいますが、されていない人も結構いますよね。それで、これを多分臨職の人たちとの対応で町民の反応が悪いのかなというふうな気もしますけれども、まずきちっとネームプレートを課長さんたちは皆つけていらっしゃるわけですが、これの徹底やなんかはされていらっしゃるのでしょうか。

○議長（櫻井公一君） 答弁、高平副町長。

○副町長（高平功悦君） 町長と私と教育長はちょっとつけていないということなんですけれども、臨職、正職問わず、一般の職員、あと臨時職員も基本的につけるということで、臨時職員もつけているとは思いますが、何かのときにつけなかったというのはあるかもしれませんが、それは徹底させるようにいたします。

○議長（櫻井公一君） 小幡議員。

○6番（小幡公雄君） それで、差別をするわけではないんですけれども、臨職の方と正職の方の識別とかをネームプレートで表示されたらいいのかなと。例えば私がよく聞くのは、質問やなんかしてもさっぱり答えが返ってこない職員が多いみたいなことを聞くときが結構多いんですよね。だからそういうときに、識別かなんかでネームプレートがあれば、誰それが言ったんだというふうになればいいのかななんて思ったりするんですけれども、その辺についていかがですかね。

○議長（櫻井公一君） 高平副町長。

○副町長（高平功悦君） 顔写真つきで、名前は、例えば総務課長であれば総務課長とつけていますけれども、それは徹底させるというのは先ほどの答弁ですけれども、あと臨職と正職で、臨職ですよ、正職ですよということはちょっと控えて、色で変えるとか、民間でもやっていますけれども、何げない判断をできるような形でどうなのかなとは思っております。

ただ、臨職であろうとも、町民の方々は役場職員ということで対応はしなければならないので、そういう対応の仕方とか、正職員でもわからないものはどうのこうのという対処の仕方を徹底させたいと思います。先ほど言いましたように、窓口に来た人は正職でも臨職でも関係ないというのが民間でも同じですから、そこは徹底させたいと思います。それも含めていろんな研修を、議会の中でも答弁しましたけれども、今後も研修とかも含めていろんな手だてを考えていきたいと思います。

○議長（櫻井公一君） 小幡議員。

○6番（小幡公雄君） よろしくをお願いします。

それで、先ほどこれから出していただくという年次構成別をなぜ欲しかったかという、今いみじくも副町長がおっしゃられました来年、再来年に課長職が大分去られるというようなふうに私も伺っておりますけれども、それで町の対応がどういうふうになっていくんだろうという心配をちょっとしているところがあります。それで、どういう職員の構成になっているのかなと、それを見たかったというのが1つありますけれども、一方で職員の再任に関す

る条例ができておりますし、65歳。これの再任登用の予定はございますか。

○議長（櫻井公一君） 高平副町長。

○副町長（高平功悦君） まず、年齢構成なんですけれども、ここで答えて違ったということはちょっと余り控えたいんですけれども、今記憶の中であるのは40歳前後が多いのかなと思います。それで、1つの手だてとしては、一時期が20代の上のほうですね、30に近い人が少ないということもあったので、あとは震災後いろんな事務事業、例えば技術屋でも、新規採用であればすぐ戦力にならないということもありますので、実務経験、要するに民間であれ、ほかの市役所とか県庁職員でも、正職員として3年間勤めた方は40歳以下であれば採用の基準に満たしますよということで採用とかはしています。それで年代構成をある程度、ひずみのないようにしているということで、実務経験であれば、最近では土木関係であれば、民間の設計会社に勤めていた方、あとは民間の土木会社に勤めていた方、これはすぐ、即戦力になると。あと、今年度4月1日に採用になる方は、ほかの市役所の実務経験ということで、10年以上実務経験した方が採用内定して、4月1日から採用になるという事例はあります。

○議長（櫻井公一君） 小幡議員。

○6番（小幡公雄君） お聞きしたのは……、それはそれでわかりました。現在いる方たちが、来年、再来年に……（「再任用になる」の声あり）、ええ。再任のことをお聞きしております。

○議長（櫻井公一君） 高平副町長。

○副町長（高平功悦君） 済みません。再任用の制度はうちのほうで去年から運用しております。それで、本人の希望も踏まえて、ことし平成27年度であれば6月までに本人の意思確認をすると。再任をするかしないかというのを、まず本人の確認をするということであります。その後うちのほうで担当課の課長を含めて、ある程度誰でもいいということはありませんので、ある程度基準を表で決めて、ある程度点数でそれ以上であれば改めて再任オーケーという流れになっております。ですから、全ての方が手を挙げて、全ての方が必ずということではないんですけれども、ある程度意に沿う形ではなるのかなと思います。

この再任用の仕組みは、まず年金がすぐもらえなくなったというのが一番です。あとは、松島町であれば経験豊富な優秀な方々がすぐ退職されて、それですぐ対応できるかというものがあるので、再任用の制度はうちのほうでは進めていきたいとは思っております。

○議長（櫻井公一君） 小幡議員。

○6番（小幡公雄君） ちょっと一言加えたいことがあるんですけども、やめておきます。

3番目に、若い職員は町長と対話をしたことがないと聞くことがありましたが、職員が働きがいがあるような仕事に近づける総合的な人事管理体制、キャリアプランはありますかと。また、あれば、どのようなものかお示しいただきたいと思っております。

○議長（櫻井公一君） 大橋町長。

○町長（大橋健男君） 確かに若い職員は数がいっぱいおりますので、一人一人の職員と膝を交えてというのは確かにないんですけども、私も就任以来8年になっていきますので、大体もう職員の顔、名前についてはほぼ全員わかっています。新採、新しい人も含めて。ただ、外部の人についてはちょっと名前と顔が一致しない部分もあるんですけどもね。

それで、若い人、確かに課長さんとか班長さんとか、しょっちゅう意見交換をしているんですけども、若い職員と直接話し合いを、そういう職場の局面というのがないので、できるだけ話すようにはしているんですけども、例えば決裁などについての担当の職員をよこしてよというような話もして、担当の職員が来て、その中で案件そのものもそうですけれども、まちづくりの方向について、俺はこういうふうと思うんだよねとかという話をしたりもしているんですね。できるだけそういった輪を広げていくということも、若い職員の励みにはなるのかなというふうに思っております。

詳細について、こちらの事前の質問にありました研修等について、担当のほうから説明させます。

○議長（櫻井公一君） 太田参事。

○参事兼総務管理班長（太田 雄君） 私のほうからは、人事管理体制、キャリアプランのご質問についてお答えいたします。

人事管理体制につきましては、人事異動を軸にしまして、さまざまな職務経験や研修を通じまして職員の能力を高め、職員の力が十分に発揮できるよう配置に努めております。なお、人事異動の基準につきましては、職員がなるべく多くの職場を経験しキャリア形成ができるよう、原則5年以上の職員を異動させております。また、配置につきましても、過去の異動履歴等とともに本人の希望も考慮して行うようにしております。

一方のキャリアプランなんですけれども、人を育てる人事管理として、民間企業や自治体等で導入しているところもございますが、現在町のほうでは導入までには至っておりません。以上です。

○議長（櫻井公一君） 小幡議員。

○6番（小幡公雄君） なぜこの質問をしたかと言いますと、前に戻りますけれども、いわゆる

障害、心の病で4人も1年以上も、また新たに1人ふえたというような報告を受けますと、何が問題なんだろうというふうに考えるわけです。それで、確かに震災で、もう手いっぱいで大変だったというのはよくわかりますけれども、松島はある意味その震災復興という事業についてはいっぱいやっておりますけれども、他市町から見ればさほどでもない。いわゆる被害度が少ないという、精神的な負担が少ない割にどうしたんだろうというふうに感じているわけです。それで、じゃあ町として職員を育てていくキャリアプランはどうなっているのかなというのが、ここに質問させていただいた理由なわけです。

ぜひ、ここにいらっしゃる方は町職員の全部先輩諸君だろうと思いますので、若い人たちをきちっと育て上げるようなことをやって、この後お話ししますけれども、町のための力になっていただけるように育ててほしいということをお願いしておきます。

4番目に、昼食時に自宅に戻る職員がいるといううわさがありますが、本当ですかということです。

○議長（櫻井公一君） 太田参事。

○参事兼総務管理班長（太田 雄君） 若干名いることは認識しております。なお、昼休みは休憩時間に当たりまして、労働基準法第34条で労働者は休憩時間を自由に利用することが保障されております。また、休憩時間につきましては、長時間の継続的勤務による心身の疲労蓄積から起こる執務の能力低下を防ぐことを目的としておりまして、職員服務規程におきましては休憩時間を午後の0時から午後1時と定めております。休憩時間内の帰宅については、信用失墜行為等の禁止など、遵守すべきサービスの義務違反がない限り、地方公務員上も問題ないと。また、休憩時間における買い物や食事など、外出において私用車による交通事故による注意や、公務員としてのモラルを持った行動を心がけるよう、職員には指導しております。以上です。

○議長（櫻井公一君） 小幡議員。

○6番（小幡公雄君） 法律論を聞かせていただきました。ありがとうございました。

5番目、臨時職員を年度途中で正職員に採用する、また町外に居住する職員が約43%になると報告されたことがありましたが、採用方針基準はどのようなものですかと。同じようなことですが、一応お聞きしておきます。

○議長（櫻井公一君） 高平副町長。

○副町長（高平功悦君） 臨時職員を年度途中で正職員とかと、民間であれば、最近では、ここ数年であれば臨時職員でアルバイトである程度の条件を満たせば契約社員、あとは正職員にな

るということはありませんけれども、松島町、私が知る限りは、臨時職員であろうと、一般の民間であろうと、新卒であろうと関係なく、統一試験を受けていただいて、それで1次選考採用になって、2次選考というのが最低条件であります。あとは、基準の中である程度私たち、先ほどの話とダブりますけれども、4つぐらいの条件があります。まず、年齢です。年齢であれば、私たちは新卒であればある程度、30歳まで。実務経験、民間とか公務員とか会社であれば、3年の正職員で40歳未満というのが条件です。あと、学歴は高卒、大卒とかといういろんな条件もあります。あとは、資格の条件で、管理栄養士であれば国家の管理栄養士の資格を取った者とか、いろんな条件を進めていくということであって、臨時職員が正職員ということで、そういうことでの条件はないです。

あとは、年度途中というのはありますけれども、これは今回は年度途中で、ことし1月1日で3名採用しています。これは、ことし採用人数が12名なんですけれども、いかんせん病休とかいろんな条件で人が足りないということで、途中で皆さんに、12名全員に話をしました。1月1日どうですかと。やっぱり、すぐにやめられないとか、あとは12名の中に新卒もいますから、その方は当然関係ありませんけれども、会社をすぐにやめられないということで、4月1日でないとだめですということで、条件に合致した3名だけと。これは違反するかどうかというのも、県の町村会とかにいろいろ問い合わせして、それは町の判断ということで、途中1月1日に3名を採用しております。

○議長（櫻井公一君） 小幡議員。

○6番（小幡公雄君） それでは、2番目の質問に移らせていただきます。

保有車両は何台ですかということで、資料を提出していただきました。まず、質問は何台になりますかと。各課ごとにとということで、資料を提出していただきましたので、一応お話ししてください。

○議長（櫻井公一君） 大橋町長。

○町長（大橋健男君） 大変申しわけございませんけれども、その前に、人事等について、ちょっと総括的にお話しさせていただきたいと思います。研修ですね。

実は、若い職員の病気の問題については、我々内部でも大変問題にしております、その1つとして、仕事の内容がよくわからない部分があったのではないかなというふうなことがありましたので、若い職員を対象にしまして役所の実務、例えば決裁とはどういうふうにするのかとか、極めて基礎的なやつを研修しようというふうなことで、研修のメニューに盛り込んで、早々にやる予定になっております。そういったことをしながら、若い職員が仕事で過

度に悩まないような環境をつくっていくということも、これからもスタートしたところです。

それともう1つは、先ほど今の課長たちが、ここ2、3年ぐらいで大量に全部退職してしまう中で、その下はというご心配なのかなというふうに思いまして、そういう点も含めまして、ちょっと前から課長だけでなくその次の課長候補である参事クラスにも来てもらって、あと今、総務の参事が太田参事ですけれども、初めて答弁させていただいたわけですが、そういう試みをして、滑らかにその業務が推移するようにしたいというふうに思っております。

ちょっと関係ない答弁で申しわけございませんでした。車両について、担当課長から答えさせます。

○議長（櫻井公一君） 館山財務課長。

○財務課長（館山 滋君） 資料のほうを配付していますので、答えはその資料のとおりということになるんですけれども、どうしてもしゃべれというようなことですので、課単位別に申し上げますと、総務課が30台。それで、そこには消防車両18台、町民バスが6台含まれております。それから、企画が1台。財務課が7台、うち共用車というのは、どこでも使える車であります、この共用車というのは。それから、町民福祉課が4台、それから健康長寿課が10台、それから産業観光課が3台、建設課が6台、教育課が7台、議会が1台、水道が8台、合計で77台となっております。以上です。

○議長（櫻井公一君） 小幡議員。

○6番（小幡公雄君） では、続けて。年間総経費はどのくらいになりますか。

○議長（櫻井公一君） 館山財務課長。

○財務課長（館山 滋君） 平成25年度決算額ですけれども、これに基づきまして算出したところ、車両にかかる年間経費は、町民バス関係経費1,440万円を含めまして、総額4,793万2,000円となっております。以上です。

○議長（櫻井公一君） 小幡議員。

○6番（小幡公雄君） ありがとうございます。それで、今回の委員会で、車両につきましては、全てリースをまとめてやるというような方向が打ち出されたようでございますけれども、約4,800万円の経費を車だけで所有していくと、費用がかかっていくということですね。それで、片方で、今回の委員会でいただきました財政見通しによれば、3年後というのでしょうか、平成30年度には議会の報告にも出ていましたけれども、財政見通しはなかなか厳しいよというようなことで、復旧復興の5年が平成27年度で終わりますけれども、そろそろあらゆるも

のの経費がこれから、総括で皆さんの質問もそうだったんですけども、端々にさあ経費がかかっていくよという質問のことが多かったと思いますけれども、こういう数字のデータの中から一つ一つ精査してやっていかないと、3年後には大変だろうなど。あと、人数、少子化の問題も後ろの方がやられるようでございますので、ぜひそういう点も含めて、車両の問題を1つ例にとって挙げさせていただきましたけれども、ぜひ5年の終わる新規計画の中に、こういうことも含めて盛り込んでいただければなという気がして質問させていただきました。終わります。

○議長（櫻井公一君） 6番小幡公雄議員の一般質問が終わりました。

お諮りします。一般質問は継続中でございますが、本日の会議は以上をもって閉じたいと思います。一般質問は20日に延会としたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（櫻井公一君） 異議なしと認めます。

本日の会議を終わります。

延会します。

ご苦労さまでした。

午後4時58分 延 会